

平成 19 年度
石川県産業廃棄物排出量実態調査報告書
(平成 18 年度実績)

平成 20 年 3 月

石川県環境部

目次

総論	1
第1章 調査の概要	3
第1節 調査の目的	3
第2節 調査に関する基本的事項	3
第3節 調査の方法	9
第4節 調査結果の利用上の留意事項	13
第5節 標本抽出・回収結果	14
第2章 調査結果	16
第1節 結果の概要	16
第2節 廃棄物の排出・処理状況	17
第3章 業種別の調査結果	28
第1節 農業	28
第2節 鉱業	31
第3節 建設業	34
第4節 製造業	37
第5節 電気・水道業	40
第6節 その他	43
第4章 目標達成状況の点検・評価	48
第1節 産業廃棄物の推移	48
第2節 目標達成状況の点検・評価	51
参考資料1 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況	52
参考資料2 広域移動状況	55
参考資料3 産業廃棄物処分業者の実績	59

総論

1. 調査の目的

本調査は、石川県内の産業廃棄物の発生及び処理の状況を詳細に把握し、産業廃棄物の適正処理の確保に資する基礎資料を得ることを目的に実施した。

2. 調査の概要

- (1) 調査対象期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
- (2) 調査対象廃棄物 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物
- (3) 調査対象業種 農業、鉱業、建設業、製造業、電気・水道業など
- (4) 調査方法 調査は、郵送によるアンケート調査と既存資料等により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する指標（製造品出荷額等）を基に石川県内の産業廃棄物の量を推計した。

3. 結果の概要

平成18年度の排出量は、3,422千トであり、再生利用量は1,849千ト（排出量の54%）、減量化量は1,339千ト（同39%）、最終処分量は232千ト（同7%）となっている。

平成17年度と比較すると、排出量が81千ト増加しており、再生利用量が68千ト増加、減量化量が39千ト減少、最終処分量が51千ト増加となっている。処分比率を平成17年度と比較すると、再生利用率は53%から54%と1ポイント増加し、減量化率は41%から39%と2ポイント減少、最終処分率は5%から7%と2ポイント増加となっている。

表1 発生量及び処理処分量の推移

(単位:千t/年)

	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
平成11年度	3,167	96	3,072 (100%)	1,809 (59%)	1,001 (33%)	257 (8%)	4 (0%)
平成15年度	3,546	160	3,386 (100%)	1,854 (55%)	1,305 (39%)	218 (6%)	9 (0%)
平成16年度	3,637	188	3,449 (100%)	1,888 (55%)	1,380 (40%)	179 (5%)	1 (0%)
平成17年度	3,504	163	3,341 (100%)	1,781 (53%)	1,378 (41%)	181 (5%)	0 (0%)
平成18年度	3,613	191	3,422 (100%)	1,849 (54%)	1,339 (39%)	232 (7%)	1 (0%)
増減	109	28	81	68	39	51	1

注) 増減は平成18年度から平成17年度の差分

排出量等の増減の理由は次のとおりである。

(1) 排出量の増加

電気・ガス・水道業から排出される廃棄物の増加が影響している。

(2) 再生利用量の増加・最終処分量の増加

電気業（石炭火力発電所）では発電電力量の増加に伴い、産業廃棄物の排出量が増加している。排出量の増加に伴いセメント原材料等に再生利用される量が増加しているが、再生利用にまわらない廃棄物は自社処分場で埋立処分されているため、最終処分量も増加している。

表2 種類別の排出量及び処理処分量

(単位:千t/年)

種類	項目	排出量				再生利用量				最終処分量			
		H16	H17	H18	増減	H16	H17	H18	増減	H16	H17	H18	増減
合計		3,449	3,341	3,422	81	1,888	1,781	1,849	68	179	181	232	51
汚泥		1,390	1,385	1,339	-46	117	112	108	-4	35	29	30	1
がれき類		1,104	1,081	1,110	29	1,070	1,044	1,087	43	33	36	23	-13
動物のふん尿		293	286	285	-1	242	236	235	-1			0	0
ばいじん		268	225	307	82	227	157	194	37	41	68	113	45
木くず		124	106	97	-9	56	56	52	-4	10	5	6	1
廃プラスチック類		55	48	43	-5	23	24	24	0	20	13	10	-3
ガラス陶磁器くず		30	33	37	4	17	23	26	3	19	11	11	0
その他		185	177	203	26	136	129	123	-6	21	19	39	20

注) 増減は平成18年度から平成17年度の差分

表3 業種別の排出量及び処理処分量

(単位:千t/年)

業種	項目	排出量				再生利用量				最終処分量			
		H16	H17	H18	増減	H16	H17	H18	増減	H16	H17	H18	増減
合計		3,449	3,341	3,422	81	1,888	1,781	1,849	68	179	181	232	51
農業		293	286	285	-1	242	236	235	-1	0	0	0	0
鉱業		227	228	215	-13	45	44	40	-4			0	0
建設業		1,330	1,250	1,264	14	1,191	1,169	1,201	32	78	56	41	-15
製造業		518	528	510	-18	123	118	110	-8	44	35	41	6
電気・水道業		1,022	988	1,084	96	245	171	212	41	54	86	146	60
その他		58	59	64	5	42	43	51	8	3	4	4	0

注) 増減は平成18年度から平成17年度の差分

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査業務は、ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成 16 年 3 月 23 日条例第 16 号）第 2 1 条第 2 項第 2 号に定められた、石川県環境総合計画のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号、以下「廃棄物処理法」という。）第 5 条の 5 第 1 項に規定する廃棄物処理計画として位置付けられた「第 2 編第 2 章循環型社会の形成」の点検・対処と、経済的、社会的情勢の変動に的確に対応した見直しのため、石川県内の産業廃棄物の発生及び処理処分、減量化及び再生利用等の状況を業種別、種類別、地域別等に詳細に把握し、その現状分析と解析等を行い、もって産業廃棄物の適正処理の確保に資する基礎資料を得る（補足調査）ことを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物処理法」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。また、これらのうち、本報告書では 汚泥、 廃油、 廃プラスチック類、 がれき類については、廃棄物の性状に応じて更に区分した。

調査対象廃棄物	
燃え殻 汚泥（有機性汚泥及び無機性汚泥） 廃油（一般廃油、廃溶剤及びその他） 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 （廃プラスチック類及び廃タイヤ） 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物性固形不要物 ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注、本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した] 鋳さい	がれき類（コンクリート片、廃アスファルト及びその他） ばいじん 動物のふん尿 動物の死体 産業廃棄物を処分するために処理したもの

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 専ら再生利用の目的となる産業廃棄物（古紙、くず鉄、空き瓶類及び古繊維）及び法令上廃棄物に区分されない有償物（以下「有償物」という。）も今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物性固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、「廃棄物処理法」で産業廃棄物となる業種が指定されているため、指定された業種以外の事業所から発生したこれらの廃棄物は、調査対象から除外した。
- (3) 自らの事業所の施設にて、廃棄物を焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸）
廃アルカリ（pH が 12.5 以上の廃アルカリ）
感染性産業廃棄物
廃石綿等
特定有害産業廃棄物（廃石綿等を除く）

3 . 調査対象業種

調査対象業種は、表 1-2-1 及び表 1-2-2 のとおり、日本標準産業分類（[平成 14 年 3 月改訂]総務省）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、なおかつ、その他に分類される業種を除く県内の代表的な業種とした。

表 1-2-1 調査対象業種（その 1）

日本標準産業分類		略 称
A 011 012	農業 耕種農業 畜産農業	農業 耕種農業 畜産農業
D	鉱業	鉱業
E	建設業	建設業
F 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く) 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業(家具を除く) 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送用機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 情報通信機器 電子部品 輸送機器 精密機器 その他
G 33 361 363	電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 上水道業 下水道業
H 413 414	情報通信業 新聞業 出版業	情報通信業 新聞業 出版業
I 42 43 44	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-2-2 調査対象業種（その 2）

日本標準産業分類		略 称
J 49 55 581 603	卸売・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 燃料小売業
M 70 72	飲食店，宿泊業 一般飲食店 宿泊業	飲食店・宿泊業 一般飲食店 宿泊業
N 73	医療，福祉 医療業	医療・福祉 医療業
0 76	教育，学習支援業 学校教育	教育，学習支援 学校教育
Q 808 81 821 8522 932 8599	サービス業（他に分類されないもの） 写真業 学術・開発研究機関 洗濯業 産業廃棄物処分業 と畜場 自動車解体業・破砕前処理業	サービス業 写真業 学術研究機関 洗濯業 産業廃棄物処理業 と畜場 解体・破砕前処理業

産業廃棄物処分業は、石川県知事及び金沢市長の許可に係る中間処理業及び最終処分業。

4．調査対象地域

本調査では、石川県内全域を調査対象とし、次の構成市町により 6 地域とした。

表 1-2-3 地域区分

地 区 名		構 成 市 町
南加賀地域		小松市、加賀市、能美市、川北町
石川中央地域	南部区	白山市、野々市町
	北部区	かほく市、津幡町、内灘町
金沢市		金沢市
能登中部地域		七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登北部地域		輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

5. 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 の発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、取りまとめた。

なお、図 1-2-1 における各項目の用語の定義は、表 1-2-4 のとおりである。

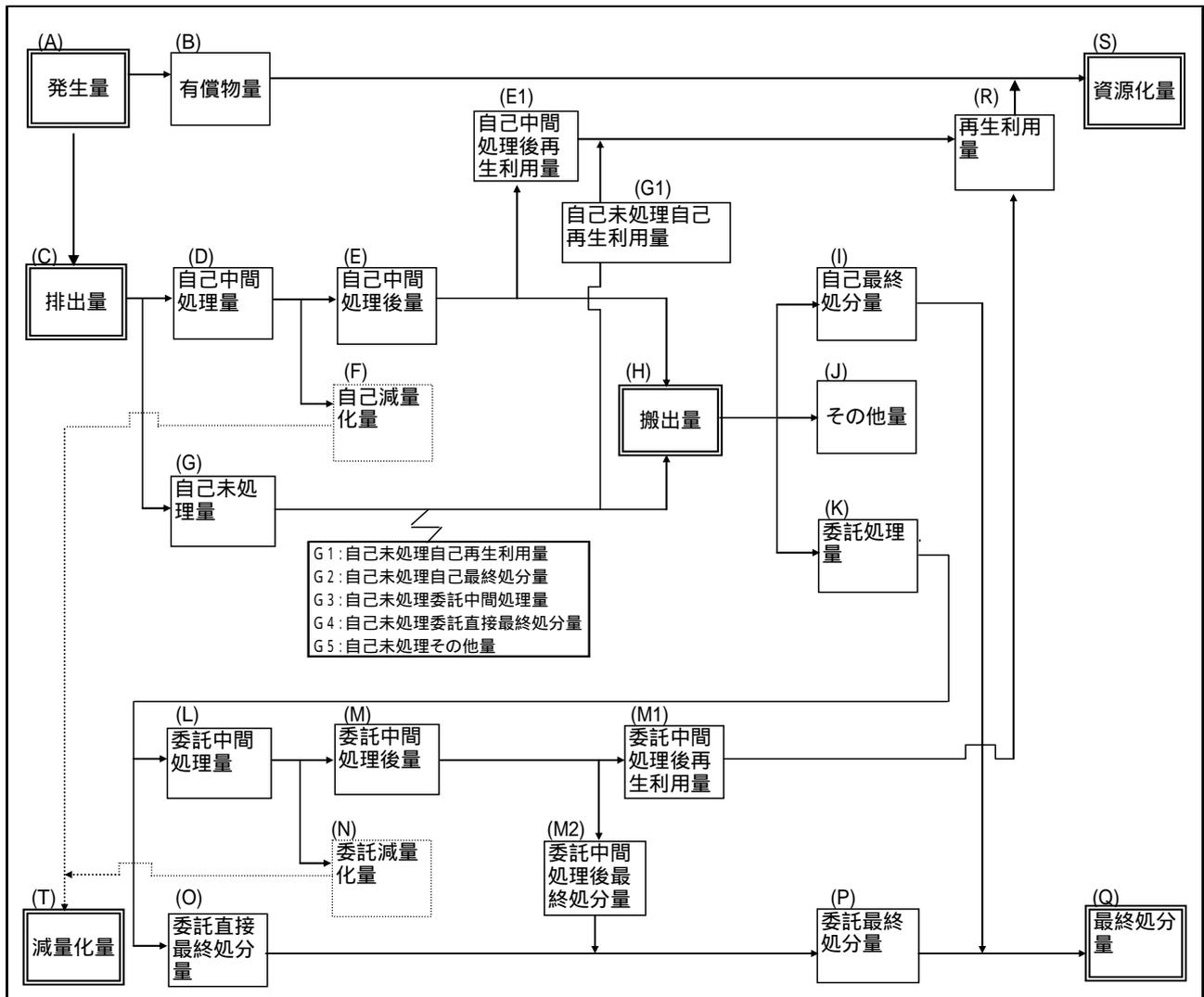


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量。
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量。(他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量。
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量。
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量。
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量。
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量。
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量。
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量。
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量。
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量。
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量。
(H)搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計。
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量。
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量。
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量。
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量。
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されことなく最終処分された量。
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量。
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量。
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量。
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量。
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計。
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量。
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計。
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量。

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

平成17年度の「石川県産業廃棄物排出量実態調査報告書(平成16年度実績)」において標本調査を実施した業種については、16年度実績の標本データを18年度実績に更新した上で、原単位法により県内全域の発生量を推計した。なお、標本の更新に当たっては、排出事業者及び処分業者からの回答のあった産業廃棄物実態調査票の集計結果、製造品出荷額や元請完成工事高などの活動量指標を活用した。

一方、資料調査を実施した業種については、今回の調査においても資料調査により推計した。

本調査においては、発生業種の特性を勘案し、業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			推計方法等
	標本調査	補正調査	資料調査	
農業				
鉱業				・アンケート調査事業所分については16年度実績を18年度実績に置き換え、原単位法を用いて18年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
建設業				
製造業				
電気・水道業				・アンケート調査事業所分を16年度実績から18年度実績に置き換えた。 電気・水道業は、16年度実績は全数調査であり、原単位法による推計をしていない。
情報通信業				・アンケート調査事業所分については16年度実績を18年度実績に置き換え、原単位法を用いて18年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。 (サービス業の内訳である解体・破砕前処理業は、事業所あたりの平均台数から推計)
運輸業				
卸売・小売業				
飲食店・宿泊業				
医療・福祉				
教育・学習支援				
サービス業				

注1 標本調査とは、アンケート調査票から産業廃棄物の実態を把握する方法。

注2 補正調査とは、平成17年度に実施した「石川県産業廃棄物排出量実態調査」のデータ(平成16年度実績)を活用し、平成18年度の活動量指標を使用して、原単位法により平成18年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する方法。

注3 資料調査とは、県保有の資料等を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

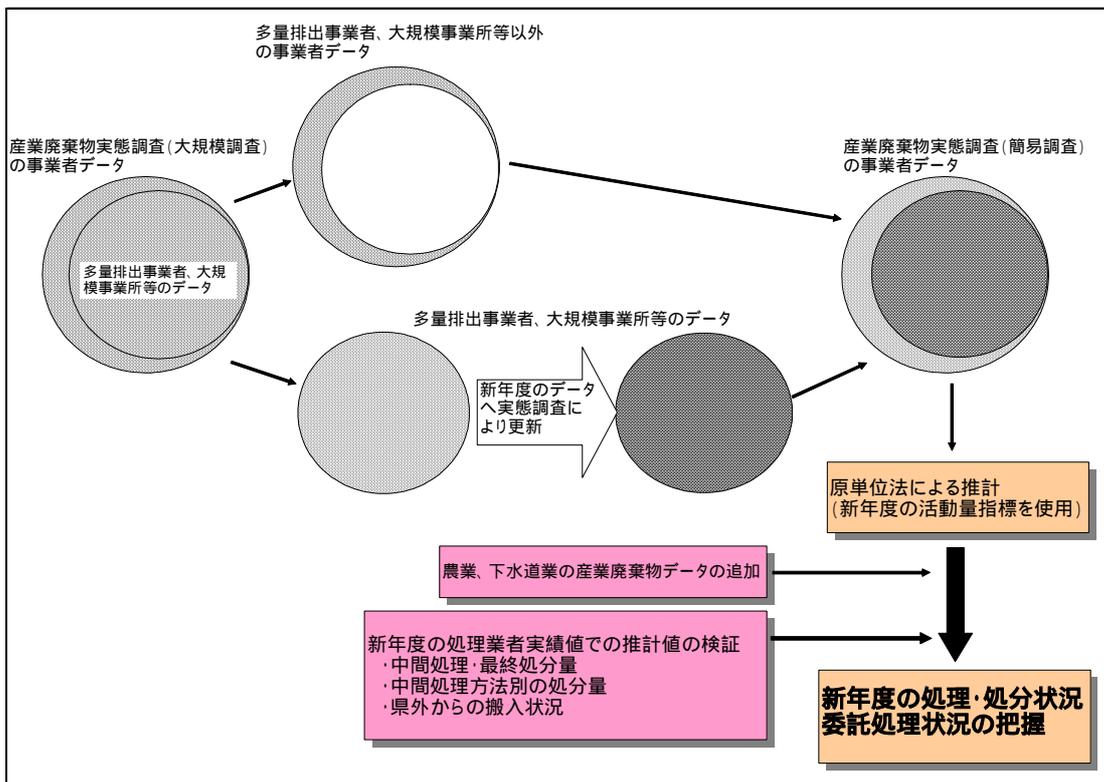


図 1-3-1 調査方法の概要

2. 標本調査について

標本調査は、郵便配布、郵便回収によるアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の発生量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量を説明する活動量指標(製造品出荷額等)を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

(1) 標本抽出方法

アンケート調査対象者は、多量排出事業所及び平成17年度に実施した「産業廃棄物排出実態調査(平成16年度実績)」において排出量等が多量であった事業所、産業廃棄物処分業者等とした。

1) 多量排出事業者

廃棄物処理法に定める多量排出事業者(産業廃棄物排出量1千トン以上、特別管理産業廃棄物50トン以上)をすべて抽出。

2) 「産業廃棄物排出実態調査(平成16年度実績)」を考慮した抽出

産業廃棄物排出実態調査(平成16年度実績)において排出量が100トン以上の事業所を抽出。

3) 産業廃棄物処分業者

産業廃棄物処理業をすべて抽出。

4) その他

上記1)から3)で抽出されなかった大手企業等を抽出

(2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の発生量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種の発生廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の4種類の調査票を作成した。

建設業

医療業

産業廃棄物処分業

製造業等（上記以外の業種）

(3) 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-2のA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の排出量の推定方法

1)で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-2のB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推定した。

発生原単位の算出

A式 $\text{発生原単位} = W / O$: 産業廃棄物の発生原単位
W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量
O : 標本に基づく集計活動量指標

調査対象全体の発生量の推定方法

B式 $W = \text{発生原単位} \times O$ W : 調査当該年度の推定産業廃棄物発生量
O : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-2 発生原単位の算出と発生量の推定計算の概念図

3) 活動量指標

本調査で推計に用いた活動量指標及び原単位の区分は、次のとおりである。

表 1-3-2 推計の区分と活動量指標

業 種	活動量指標	出 典
鉱業	従業者数	事業所・企業統計報告
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
情報通信業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
運輸業		
卸・小売業		
飲食店・宿泊業		
医療・福祉	従業者数	事業所・企業統計調査報告
病院	病床数	医療施設（動態）調査・病院報告
教育・学習支援	従業者数	事業所・企業統計調査報告
サービス業		

電気・水道業は全数調査のため推計していない

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず（焼却） [燃え殻] 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

2. 建設業の地域別発生量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、建設業の全体量を地域別の人口数の割合で按分して算出した。

3. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千ト」で記述した。

（2）数値の処理

本報告書に記載されている千ト表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は、1ト以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500t/年未満であることを示している。

第5節 標本抽出・回収結果

石川県内に所在する総事業所数 67,342 件（平成 16 年事業所・企業統計調査報告）のうち、アンケート調査の対象となったのは 28,614 事業所である。

このうち、多量排出事業者等を 701 事業所（抽出率 2.4%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、609 事業所（回収率 86.9%）であり、推計の基となった有効調査票数は、2,088 事業所（平成 16 年度実績の回答データを含む）であった。

総事業所数	: 67,342 事業所（平成 16 年事業所・企業統計調査報告より）
調査対象事業所数	: 28,614 事業所
アンケート送付事業所数	: 701 事業所（抽出率 2.4%）
回答数	: 609 事業所
回収率	: 86.9 %
有効調査票数	: 2,088 事業所（16 年度実績の回答データを含めた事業所数）

標本抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

- A 調査対象事業所数：アンケート調査の対象とした業種の県内全体の事業所数
- B 抽出事業所数：調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
（標本抽出方法：第 1 章表 1-3-1）
- C 抽出率： $B \div A \times 100$
- D 回収事業所数：アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
- E 回収率： $D \div B \times 100$
- F 有効調査票数：事業所の転・廃業、又は建設業において「県内元請工事の実績無し」等の理由により無効となった調査票を除いた数
- G 集計活動量指標値：有効調査票より入力した各業種の活動量指標値（従業者数、元請完成工事高、製造品出荷額等）の集計値
- H 母集団の活動量指標値：各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
- I 指標カバー率：県全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による集計活動量指標値の割合 $G \div H \times 100$
- J 集計廃棄物量：有効調査票より入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
- K 推定廃棄物量：第 1 章 3 節 2 .(3) に基づき推定した各業種の廃棄物の発生量の推定値
- L 捕捉率：推定した廃棄物量に対する集計廃棄物計量の割合
 $J \div K \times 100$

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活 動量指標値	(I) 指標力 パー率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄物 発生量 <千t>	(K) 推定廃棄物 発生量 <千t>	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計	28,614	701	2.4%	609	86.9%	2,088	--	--	--	3,084	3,613	85.4%
農業	--	--	--	--	--	--	--	--	--	285	285	100.0%
鉱業	44	9	20.5%	6	66.7%	24	249	329	75.7%	213	215	99.2%
建設業	7,705	266	3.5%	224	84.2%	409	31,192	54,305	57.4%	831	1,276	65.1%
製造業	9,271	209	2.3%	185	88.5%	744	171,438	271,345	63.2%	535	605	88.6%
食料品	714	17	2.4%	15	88.2%	67	5,929	14,924	39.7%	7	15	46.0%
飲料・飼料	69	5	7.2%	5	100.0%	21	13,679	13,679	100.0%	24	24	100.0%
繊維	2,209	21	1.0%	17	81.0%	82	10,325	16,068	64.3%	134	138	97.2%
衣服	347	1	0.3%	1	100.0%	30	791	2,654	29.8%	1	2	30.8%
木材	330	11	3.3%	10	90.9%	27	1,719	2,105	81.7%	26	27	94.3%
家具	536	5	0.9%	4	80.0%	21	2,236	6,671	33.5%	6	11	52.2%
パルプ・紙	142	9	6.3%	8	88.9%	21	1,896	2,183	86.9%	96	96	99.8%
印刷	425	13	3.1%	11	84.6%	33	3,336	7,749	43.1%	9	14	62.6%
化学	56	10	17.9%	8	80.0%	21	15,016	15,016	100.0%	45	45	100.0%
石油・石炭	8	0	0.0%	0	--	7	357	357	100.0%	0	0	100.0%
プラスチック	228	6	2.6%	5	83.3%	26	3,618	7,356	49.2%	3	5	49.2%
ゴム	30	1	3.3%	1	100.0%	5	132	307	43.2%	0	0	43.1%
皮革	9	0	0.0%	0	--	1	80	80	100.0%	0	0	100.0%
窯業・土石	507	16	3.2%	15	93.8%	35	2,901	5,926	48.9%	14	21	63.8%
鉄鋼	91	12	13.2%	11	91.7%	20	3,578	4,230	84.6%	21	22	94.3%
非鉄金属	38	7	18.4%	7	100.0%	16	2,306	3,976	58.0%	11	12	94.6%
金属	800	20	2.5%	19	95.0%	58	7,395	12,903	57.3%	33	45	74.0%
一般機器	1,178	26	2.2%	24	92.3%	116	38,291	77,841	49.2%	50	67	75.0%
電気機器	236	2	0.8%	1	50.0%	40	4,908	10,419	47.1%	2	4	48.7%
情報通信機器	34	4	11.8%	4	100.0%	12	13,040	23,533	55.4%	9	10	94.7%
電子部品	89	13	14.6%	12	92.3%	39	25,774	27,231	94.7%	27	27	98.8%
輸送機器	118	7	5.9%	6	85.7%	27	11,857	11,857	100.0%	19	19	100.0%
精密機器	37	1	2.7%	1	100.0%	5	1,157	1,157	100.0%	1	1	99.7%
その他	1,040	2	0.2%	0	0.0%	14	1,116	3,124	35.7%	0	0	43.6%
電気・水道業	139	51	36.7%	51	100.0%	135	--	--	--	1,163	1,163	100.0%
電気業	21	5	23.8%	5	100.0%	17	--	--	--	440	440	100.0%
上水道業	64	10	15.6%	10	100.0%	64	--	--	--	28	28	100.0%
下水道業	54	36	66.7%	36	100.0%	54	--	--	--	695	695	100.0%
情報通信業	46	0	0.0%	0	--	7	778	1,256	61.9%	0	0	71.7%
新聞業	13	0	0.0%	0	--	3	700	950	73.7%	0	0	74.5%
出版業	33	0	0.0%	0	--	4	78	306	25.5%	0	0	23.5%
運輸業	1,200	0	0.0%	0	--	143	6,001	21,280	28.2%	3	4	70.2%
鉄道業	43	0	0.0%	0	--	22	688	1,138	60.5%	2	2	99.3%
道路旅客運送業	389	0	0.0%	0	--	38	1,626	5,535	29.4%	0	0	44.5%
道路貨物運送業	768	0	0.0%	0	--	83	3,687	14,607	25.2%	1	2	48.0%
卸・小売業	1,809	0	0.0%	0	--	78	6,359	18,444	34.5%	2	11	21.4%
各種商品卸売業	6	0	0.0%	0	--	4	93	93	100.0%	0	0	100.0%
各種商品小売業	81	0	0.0%	0	--	25	4,998	6,236	80.1%	1	1	93.0%
自動車小売業	956	0	0.0%	0	--	33	1,127	7,148	15.8%	1	5	22.0%
燃料小売業	766	0	0.0%	0	--	16	141	4,967	2.8%	0	5	2.7%
飲食店・宿泊業	4,968	0	0.0%	0	--	70	4,450	37,721	11.8%	0	2	22.0%
一般飲食店	4,089	0	0.0%	0	--	25	641	24,906	2.6%	0	1	13.9%
宿泊業	879	0	0.0%	0	--	45	3,809	12,815	29.7%	0	1	38.3%
医療・福祉	2,036	10	0.5%	9	90.0%	166	--	--	--	3	3	95.6%
病院	109	10	9.2%	9	90.0%	95	16,905	19,770	85.5%	3	3	95.1%
上記以外の医療業	1,927	0	0.0%	0	--	71	1,600	1,732	92.4%	0	0	100.0%
学校教育	150	0	0.0%	0	--	49	7,529	10,787	69.8%	0	0	88.3%
サービス業	1,059	1	0.1%	1	100.0%	107	1,520	4,870	31.2%	2	3	92.7%
写真業	152	0	0.0%	0	--	20	234	590	39.7%	0	0	45.4%
学術研究機関	17	0	0.0%	0	--	8	181	769	23.5%	0	0	24.0%
洗濯業	888	0	0.0%	0	--	78	1,086	3,492	31.1%	2	2	95.9%
と畜場	2	1	50.0%	1	100.0%	1	19	19	100.0%	0	0	100.0%
解体・破砕前処理業	53	21	39.6%	17	81.0%	40	--	--	--	45	46	98.1%
産業廃棄物処理業	134	134	100.0%	116	86.6%	116	--	--	--	--	--	--

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(千万円) 製造業：製造品出荷額(千万円) 病院：病床数(床) その他の業種：従業者数(人)

(F)有効調査票数から(L)捕捉率までは、平成17年度石川県産業廃棄物排出量実態調査(平成16年度実績)の回答データを含んでおり、今回のアンケート調査で回答のあった609事業所のデータと合わせて推計した。

第2章 調査結果

第1節 結果の概要

平成18年度の1年間に石川県内で発生した産業廃棄物の発生量は3,613千トで、有償物量は191千ト（発生量の5.3%）、排出量は3,422千ト（同94.7%）となっている。

排出量3,422千トのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量（1,241千ト）及び再生利用量（392千ト）を除いた搬出量は1,789千ト（排出量の52.3%）となっている。搬出量1,789千トは、自己最終処分量（137千ト）及び委託処理量（1,651千ト）、その他量（1千ト）に区分される。委託処理量1,651千トのうち、委託中間処理による減量化量が98千ト、再生利用量が1,458千ト、最終処分量が95千トとなっている。

県内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が1,849千ト（排出量の54.0%）、減量化量が1,339千ト（同39.1%）、最終処分量が232千ト（同6.8%）となっている。

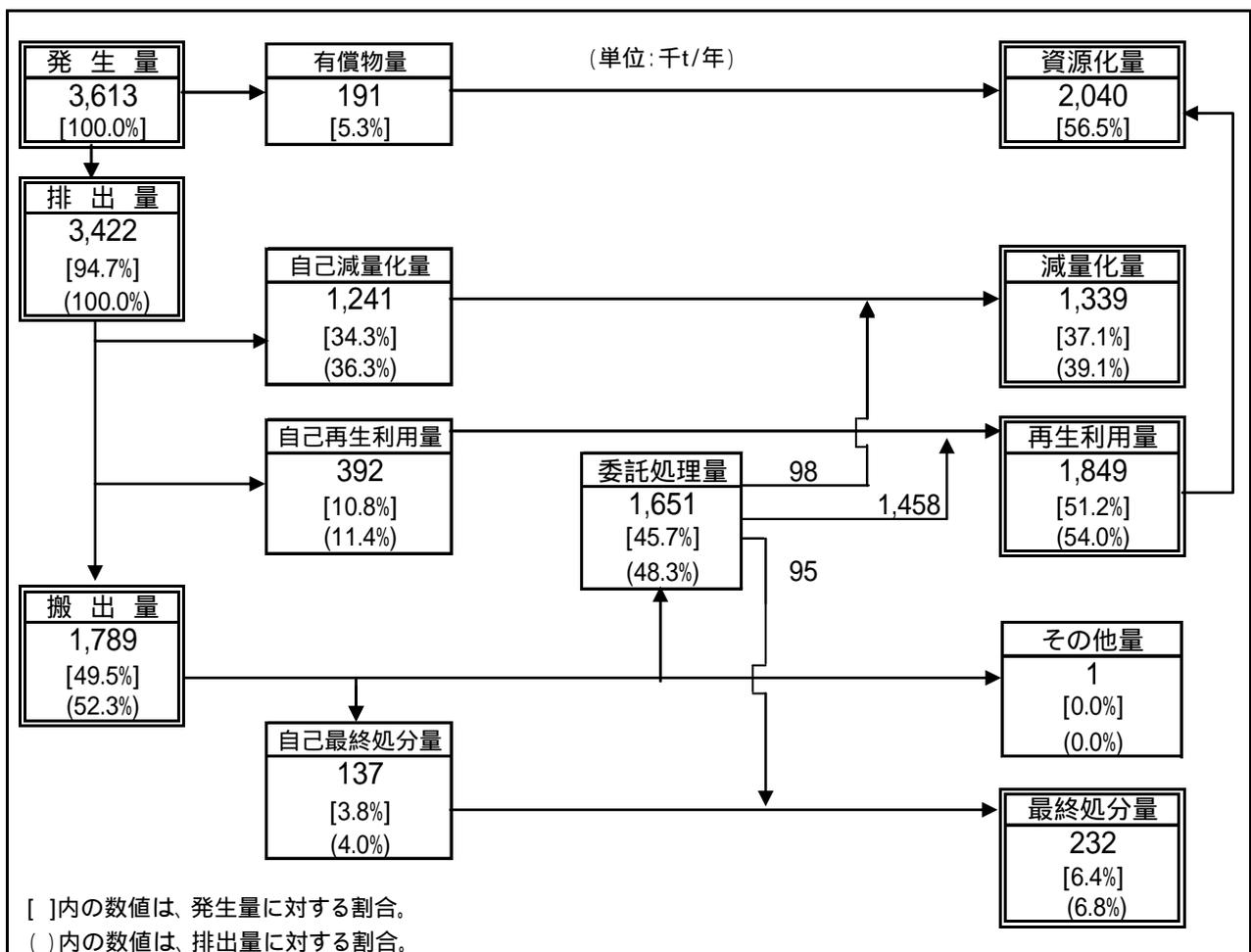


図 2-1-1 発生及び処理状況の概要

第 2 節 廃棄物の排出・処理状況

1. 発生から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

平成 18 年度の 1 年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は 3,613 千トであり、有償物量は 191 千ト、排出量は 3,422 千トとなっている。排出量を種類別にみると、汚泥が 1,339 千トと最も多く、次いで、がれき類の 1,110 千ト、ばいじんの 307 千ト、動物のふん尿の 285 千ト等となっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は、1,849 千トとなっており、再生利用率(排出量に対する割合)は 54.0% である。種類別にみると、がれき類が 1,087 千トで最も多く、次いで、動物のふん尿が 235 千ト、ばいじんが 194 千ト等となっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は、232 千トとなっており、最終処分率(排出量に対する割合)は 6.8% である。種類別にみると、ばいじんが 113 千トで最も多く、次いで、汚泥が 30 千ト、燃え殻が 28 千ト、がれき類が 23 千ト等となっている。

なお、汚泥は排出事業者が脱水や乾燥等の中間処理を行って大幅に減量化し、ばいじんやがれき類は資源化が図られているが、排出量自体が多量なため、最終処分量の多い廃棄物となっている。

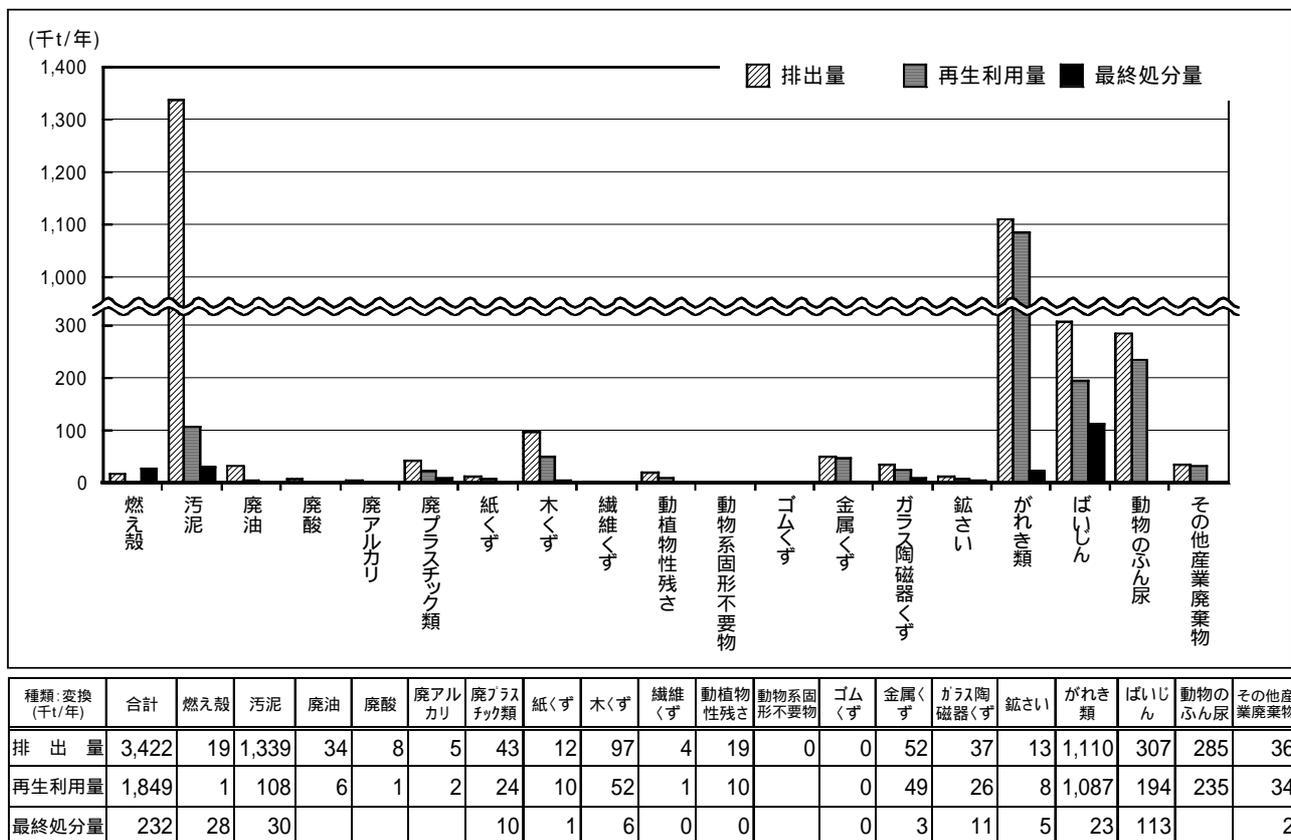


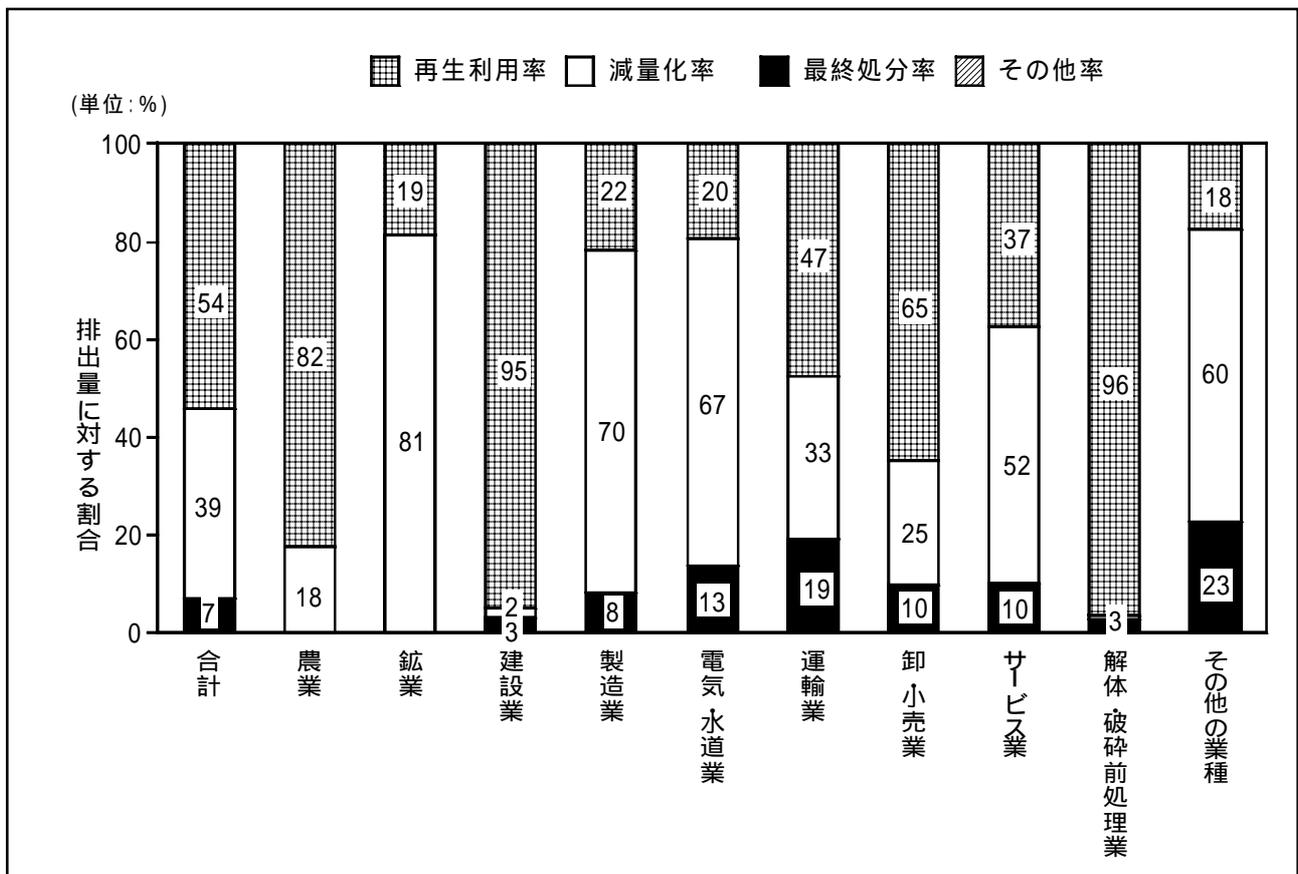
図 2-2-1 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別にみると、
 図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。

最終処分量の多い業種について最終処分率をみると、電気・水道業が 13%、建設業が 3%、
 製造業が 8%となっている。

建設業が排出する廃棄物は、がれき類が大部分を占めている。がれき類は土木・建設資
 材として再生利用されるため、再生利用率が高くなり、最終処分率は低くなっている。

電気・水道業が排出する廃棄物は、下水道汚泥の占める割合が高い。下水道汚泥は自社
 内での脱水や焼却により大幅に減量する。

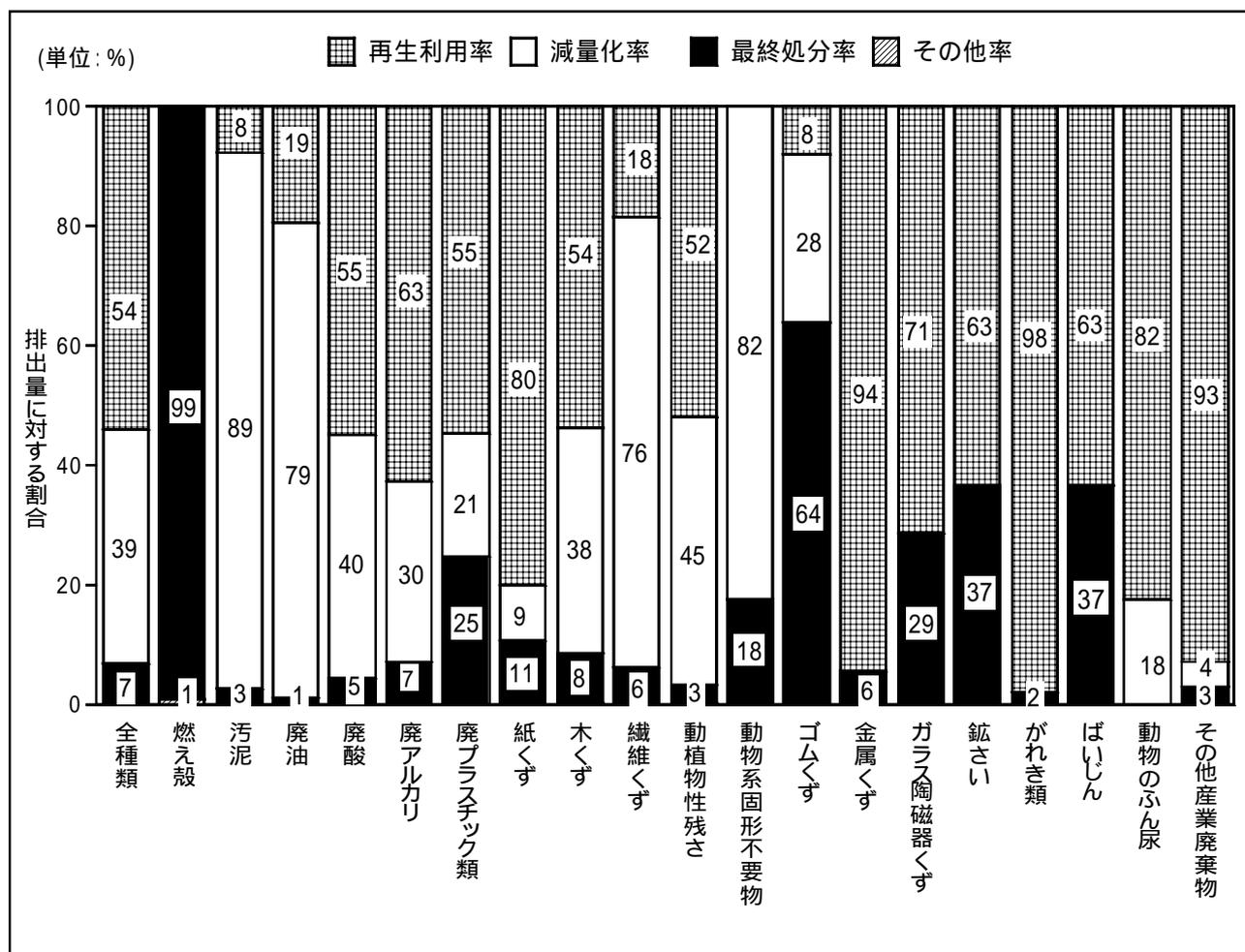


業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破砕前処理業	その他の業種
排出量	3,422	285	215	1,264	510	1,084	3	11	3	43	5
再生利用量	1,849	235	40	1,201	110	212	1	7	1	41	1
減量化量	1,339	50	175	22	358	726	1	3	1	0	3
最終処分量	232	0		41	41	146	1	1	0	1	1
その他量	1			0	0	0	0	0			

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

排出量が10千ト以上の種類をみると、燃え殻、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、鋳さい、ばいじんの最終処分率が25%以上と高くなっており、燃え殻はほぼ全量が最終処分されている。ばいじん及びガラス陶磁器くずは、再生利用率が60%以上と高いが、中間処理による減量をしないため、再生利用されないものは最終処分される。

廃プラスチック類及びガラス陶磁器くずの最終処分率が高いのは、全国的な傾向と同じである。なお、全国（平成17年度実績）の最終処分率は全体で6%となっており、ゴムくずが44%、次いで、ガラス陶磁器くずが33%、プラスチック類は32%、繊維くずが23%、燃え殻が19%等となっている。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	3,422	19	1,339	34	8	5	43	12	97	4	19	0	0	52	37	13	1,110	307	285	36
再生利用量	1,849	0	105	7	4	3	24	10	52	1	10	0	0	49	26	8	1,087	194	235	34
減量化量	1,339		1,198	27	3	1	9	1	37	3	9	0	0	0			0		50	2
最終処分量	232	19	36	0	0	0	11	1	8	0	1	0	0	3	11	5	23	113		1
その他量	1	0	0			0			0		0						0			

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 排出の状況

(1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、建設業が1,264千ト(36.9%)で最も多く、次いで、電気・水道業が1,084千ト(31.7%)、製造業が510千ト(14.9%)、農業が285千ト(8.3%)となっており、この4業種で全体の91.8%を占めている。(図2-2-5)

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占めている。がれき類は基本的に中間処理による減量はしないため、排出量では全体の36.9%だが、搬出量では全体の64.7%を占めている。

電気・水道業は、下水道汚泥の占める割合が高い。下水道汚泥は自己中間処理(脱水、焼却等)により大幅に減量されるため、排出量では全体の31.7%を占めているが、搬出量では全体の20.9%となっている。(図2-2-6)

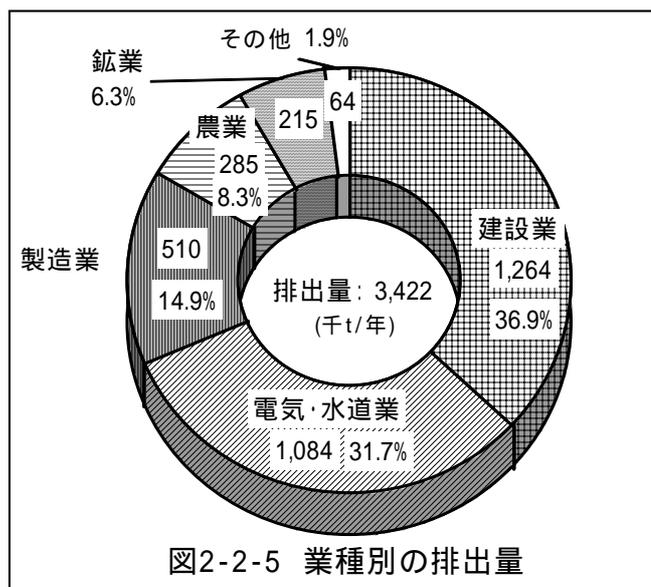
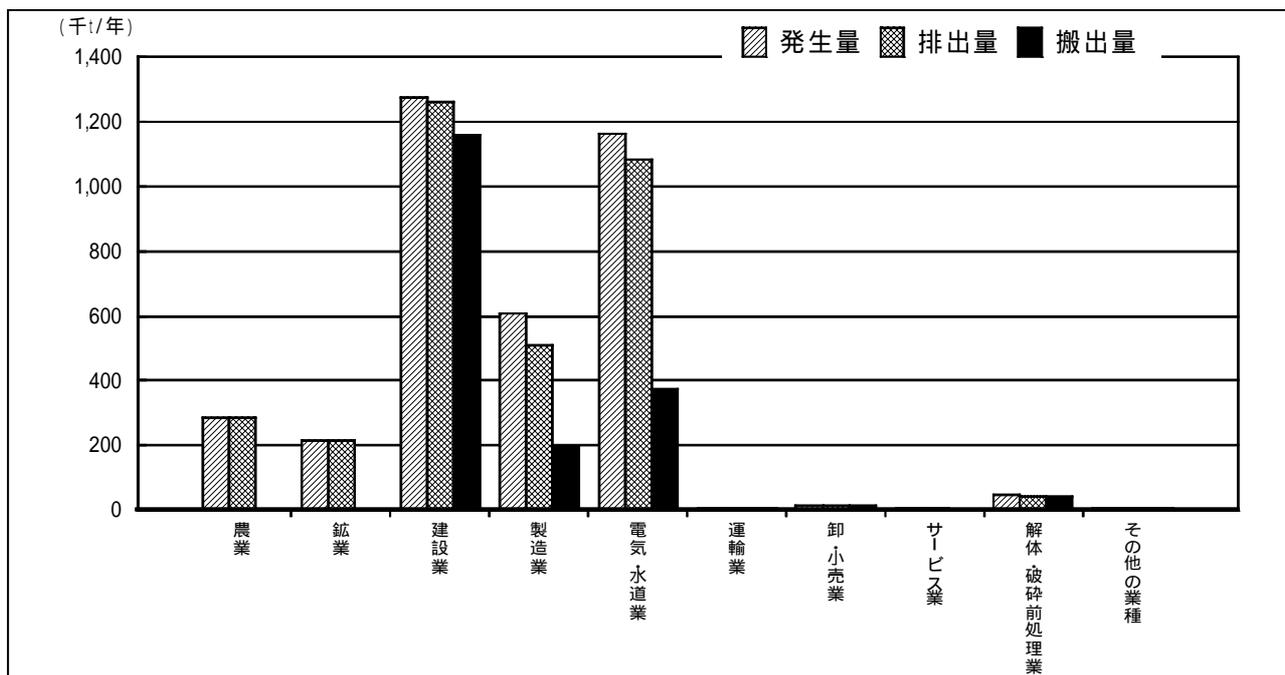


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (千t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破碎前処理業	その他の業種
発生量	3,613 (100%)	285 (7.9%)	215 (5.9%)	1,276 (35.3%)	605 (16.7%)	1,163 (32.2%)	4 (0.1%)	11 (0.3%)	3 (0.1%)	46 (1.3%)	5 (0.1%)
排出量	3,422 (100%)	285 (8.3%)	215 (6.3%)	1,264 (36.9%)	510 (14.9%)	1,084 (31.7%)	3 (0.1%)	11 (0.3%)	3 (0.1%)	43 (1.2%)	5 (0.2%)
搬出量	1,789 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,157 (64.7%)	197 (11.0%)	374 (20.9%)	2 (0.1%)	11 (0.6%)	1 (0.1%)	41 (2.3%)	5 (0.3%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると汚泥が1,339千ト(39.1%)で最も多く、次いで、がれき類が1,110千ト(32.5%)、ばいじんが307千ト(9.0%)、動物のふん尿が285千ト(8.3%)、木くずが97千ト(2.8%)等となっている。(図2-2-7)

汚泥は排出量に占める割合は39.1%と高いが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合で見ると8.6%となる。(図2-2-8)

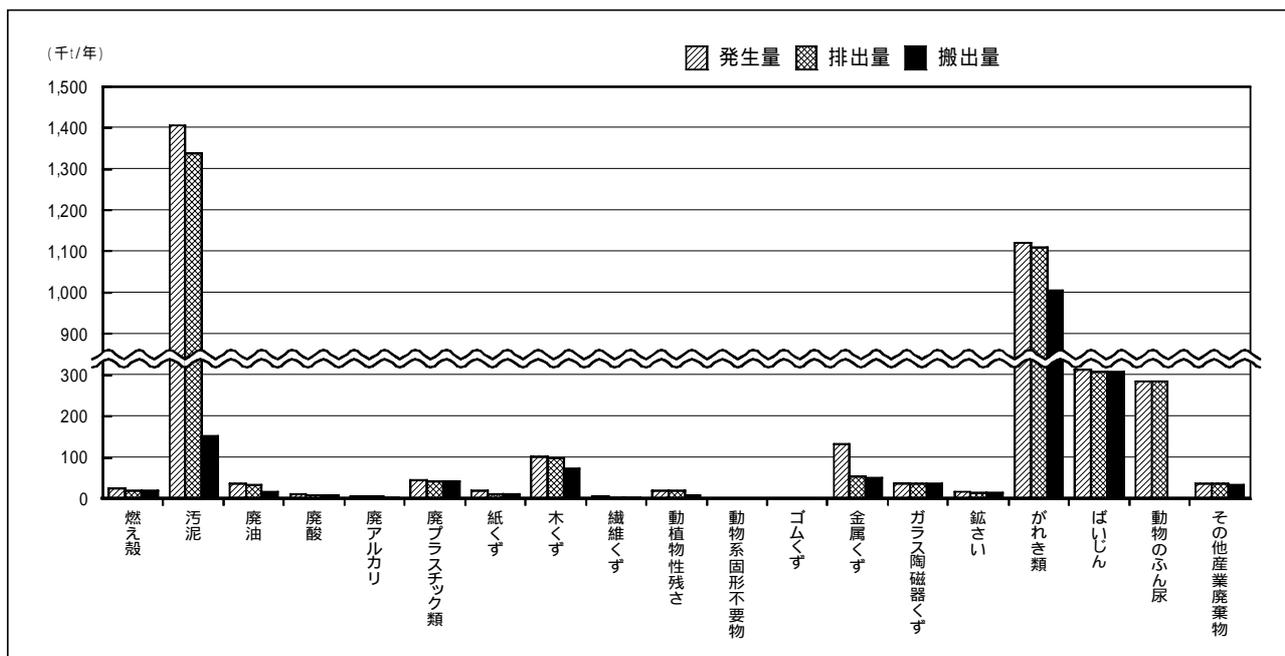
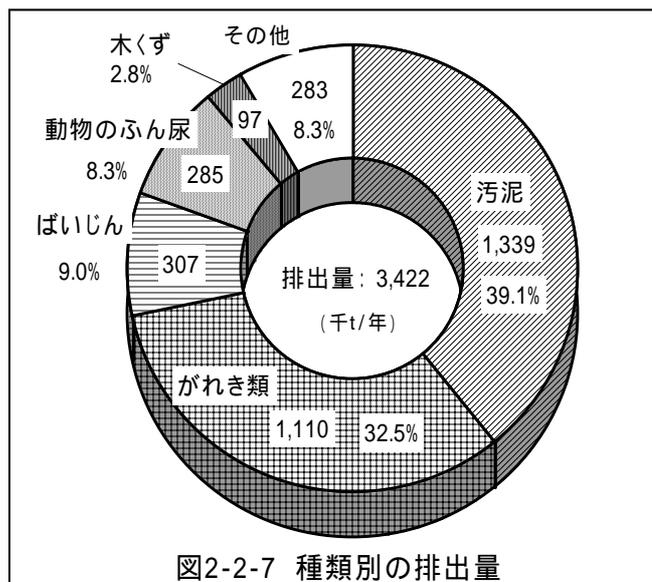


図 2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

業種別・種類別の排出量は表 2-2-1 のとおりであり、特徴は次のとおりである。

- ・汚泥の排出量は 1,339 千トで、そのうち電気・水道業から 757 千トが排出されており、これは主に下水道処理に伴う有機性汚泥である。その他、生産活動に伴い製造業から 347 千ト、砂利採取に伴い鉱業から 215 千トが排出されている。
- ・がれき類の排出量は 1,110 千トで、建築物の新築や解体、道路工事の際に排出されるコンクリート片や廃アスファルトなど、建設業から 1,108 千トが排出されている。
- ・動物のふん尿の排出量は 285 千トで、すべて農業から排出されており、畜産に伴う家畜のふん尿である。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千 t/年)

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・ 小売業	サービ ス業	解体・破碎 前処理業	その他の 業種
合計	3,422	285	215	1,264	510	1,084	3	11	3	43	5
燃え殻	19				0	19					
汚泥	1,339		215	17	347	757	1	1	2		1
廃油	34		0	0	29	0	0	3	0	1	1
廃酸	15		0	0	10	0	0	3	0	1	1
廃アルカリ	17				17		0				0
廃プラスチック類	43	0		9	27	0	1	3	0	2	1
紙くず	12			3	9						
木くず	97			70	27						
繊維くず	4			1	3						
動植物性残さ	19				19						
動物系固形不要物	0								0		
ゴムくず	0			0	0		0	0			
金属くず	52			28	14	0	0	3	0	7	0
ガラス陶磁器くず	37			27	8	1	0	0	0	0	0
鉱さい	13				13						
がれき類	1,110			1,108	1	0	1	0	0		
ばいじん	307				0	307					
動物のふん尿	285	285									
その他の産業廃棄物											

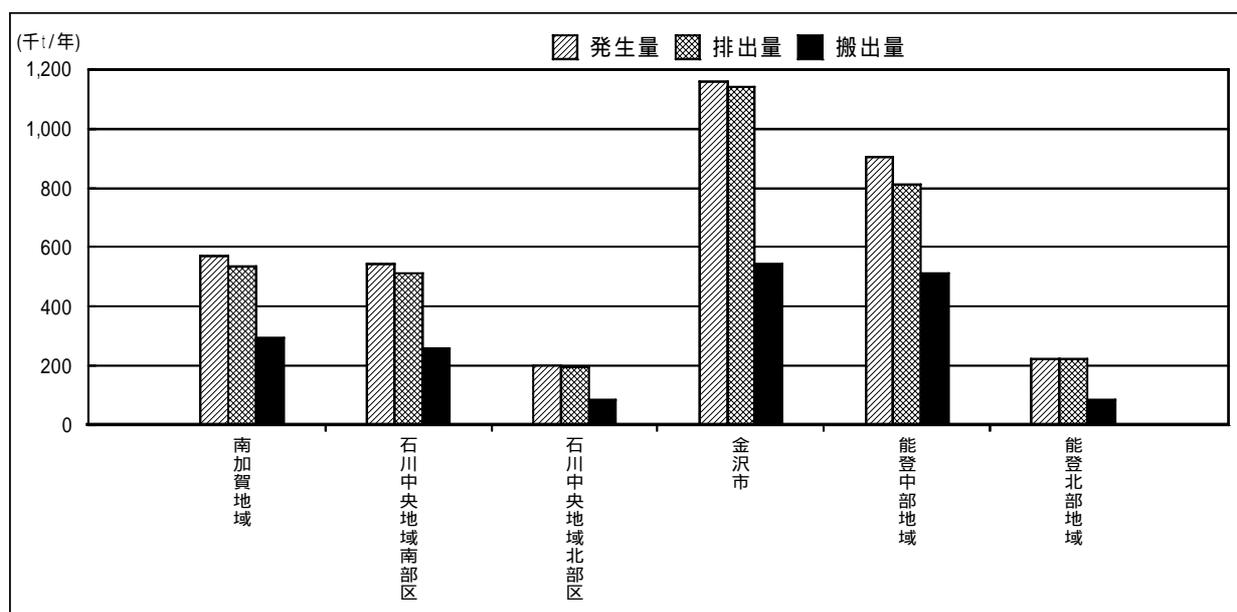
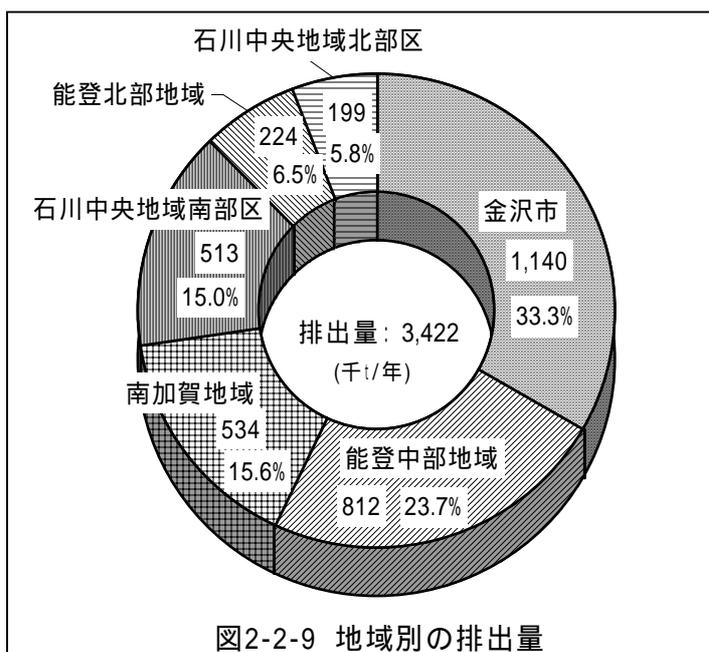
(注 1) 表中の「0」は 1t 以上 500t 未満で、空欄は 1t 未満。

(注 2) 千 t 未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

(3) 地域区別の排出状況

排出量を地域別にみると、金沢市が 1,140 千ト(33.3%)で最も多く、能登中部地域が 812 千ト(23.7%)、南加賀地域が 534 千ト(15.6%)、石川中央地域南部区が 513 千ト(15.0%)、能登北部地域が 224 千ト(6.5%)、石川中央地域北部区が 199 千ト(5.8%)となっている。(図2-2-9、図2-2-10)

金沢市は人口が多いため、下水道汚泥や建築・道路工事に伴うがれき類など、日常生活に密着した産業廃棄物が多くなっており、能登中部地域は石炭火力発電所から発生する産業廃棄物が多くなっている。



地区 (千t/年)	合計	南加賀地域	石川中央地域南部区	石川中央地域北部区	金沢市	能登中部地域	能登北部地域
発生量	3,613 (100%)	574 (15.9%)	547 (15.1%)	204 (5.6%)	1,158 (32.0%)	906 (25.1%)	225 (6.2%)
排出量	3,422 (100%)	534 (15.6%)	513 (15.0%)	199 (5.8%)	1,140 (33.3%)	812 (23.7%)	224 (6.5%)
搬出量	1,789 (100%)	297 (16.6%)	259 (14.5%)	86 (4.8%)	547 (30.6%)	514 (28.7%)	86 (4.8%)

図 2-2-10 地域別の発生量、排出量、搬出量

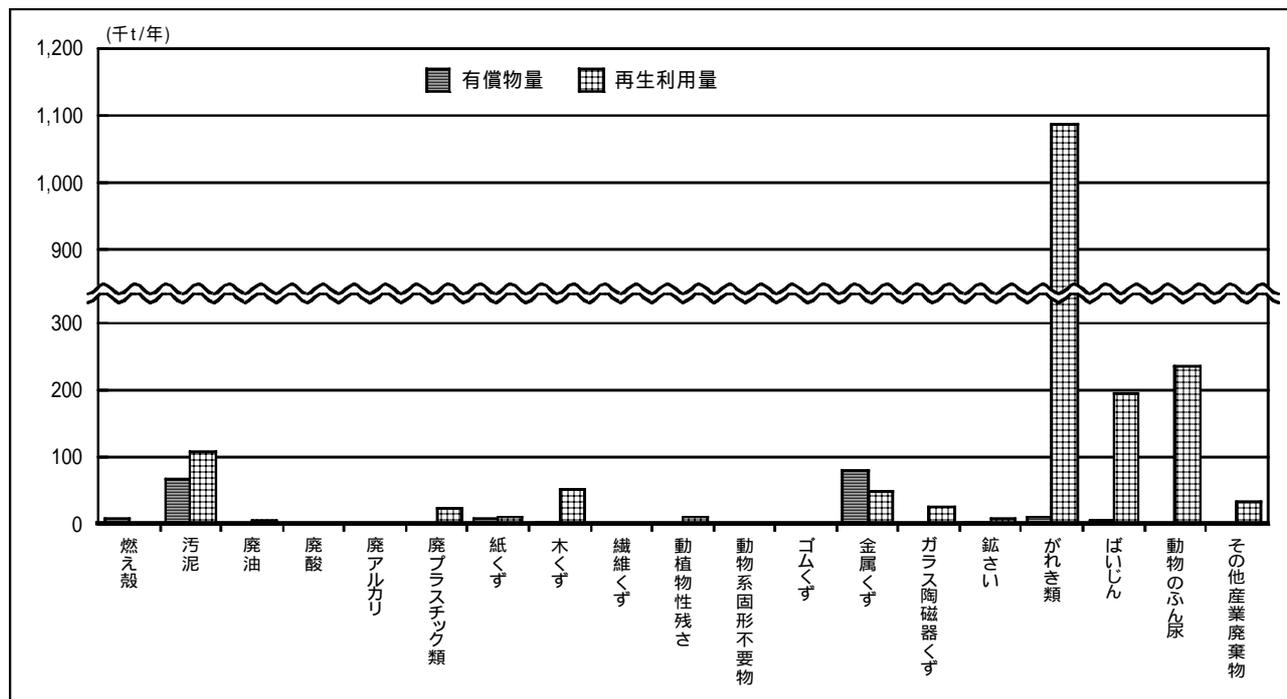
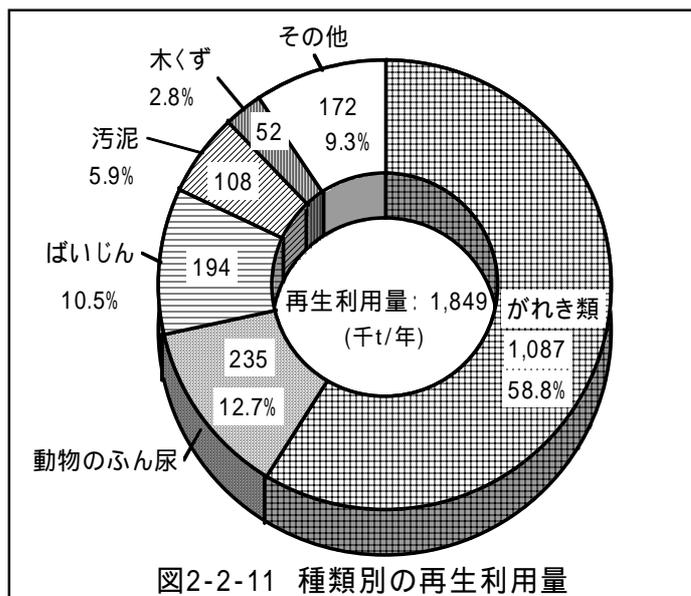
3. 再生利用の状況

(1) 種類別の再生利用状況

再生利用量は 1,849 千トであり、排出量に対する割合は 54.0% である。

種類別にみると、がれき類が 1,087 千ト（58.8%）で最も多く、次いで、動物のふん尿が 235 千ト（12.7%）、ばいじんが 194 千ト（10.5%）、汚泥が 108 千ト（5.9%）となっている。

有償物量は 191 千トであり、金属くずと汚泥の量が多くなっている。有償物の汚泥の大部分は、石炭火力発電所から排出される脱硫石膏である。（図 2-2-11、図 2-2-12）



種類・変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
資源化量	2,040 (100%)	9 (0.4%)	176 (8.6%)	7 (0.4%)	4 (0.2%)	2 (0.1%)	25 (1.2%)	18 (0.9%)	55 (2.7%)	1 (0.0%)	10 (0.5%)		0 (0.0%)	129 (6.3%)	27 (1.3%)	11 (0.5%)	1,096 (53.7%)	199 (9.8%)	235 (11.5%)	35 (1.7%)
有償物量	191 (100%)	7 (3.8%)	67 (35.3%)	1 (0.7%)	2 (1.2%)		2 (0.9%)	8 (4.4%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			80 (41.8%)	1 (0.7%)	3 (1.5%)	9 (4.8%)	5 (2.5%)		1 (0.5%)
再生利用量	1,849 (100%)	1 (0.1%)	108 (5.9%)	6 (0.3%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	24 (1.3%)	10 (0.5%)	52 (2.8%)	1 (0.0%)	10 (0.5%)		0 (0.0%)	49 (2.7%)	26 (1.4%)	8 (0.4%)	1,087 (58.8%)	194 (10.5%)	235 (12.7%)	34 (1.9%)

図 2-2-12 再生利用の状況

(2) 利用用途別の再生利用状況

再生利用量を利用用途別にみると、土木・建設資材が 1,097 千ト(再生利用量の 59.3%)と最も多く、次いで、肥料・土壌改良材が 277 千ト(同 15.0%)、以下、セメント原材料が 204 千ト(同 11.0%)、金属原材料が 86 千ト(同 4.6%)、燃料が 49 千ト(同 2.7%)等となっている。

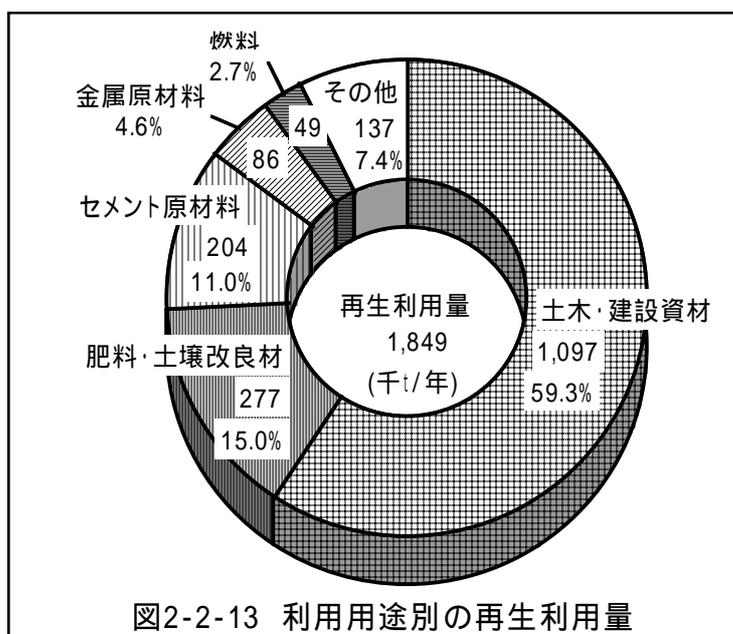


表 2-2-2 種類別・再生利用用途別の再生利用量

(単位：千t/年)

種類：変換	合計	土木・建設資材	肥料・土壌改良材	セメント原材料	金属原材料	燃料	その他の用途
合計	1,849	1,097	277	204	86	49	137
燃え殻	1	0	0	0		0	1
汚泥	108	12	34	14	2	0	47
廃油	6	0	0	1	0	3	2
廃酸	1			0	1		0
廃アルカリ	2	2		0	0	0	0
廃プラスチック類	24	1		1	0	10	12
紙くず	10	0	0			0	10
木くず	52	3	5			34	11
繊維くず	1	0				0	1
動植物性残さ	10		3	0			7
動物系固形不要物							
ゴムくず	0						0
金属くず	49	0		0	49		0
ガラス陶磁器くず	26	17	1	0	0		8
鋳さい	8	0	0	4	0		3
がれき類	1,087	1,051	0	0	1	2	32
ばいじん	194	10		183	0		
動物のふん尿	235		235				
その他の産業廃棄物	34	0	0	0	32	0	2

4. 最終処分の状況

最終処分量は232千トンとなっており、排出量に対する割合は6.8%である。

種類別にみると、ばいじんが113千トン(48.6%)と最も多く、次いで、汚泥が30千トン(13.0%)、燃え殻が28千トン(11.9%)、がれき類が23千トン(9.9%)、ガラス陶磁器くずが11千トン(4.5%)、廃プラスチック類が10千トン(4.4%)等となっている。

最終処分先を主体別にみると、自己最終処分量が137千トン(最終処分量の59.0%)、処理業者等への委託最終処分量が95千トン(同41.0%)となっている。(図2-2-14、図2-2-15)

自己最終処分量は、ほぼ全量が石炭火力発電所で排出、処分された産業廃棄物である。

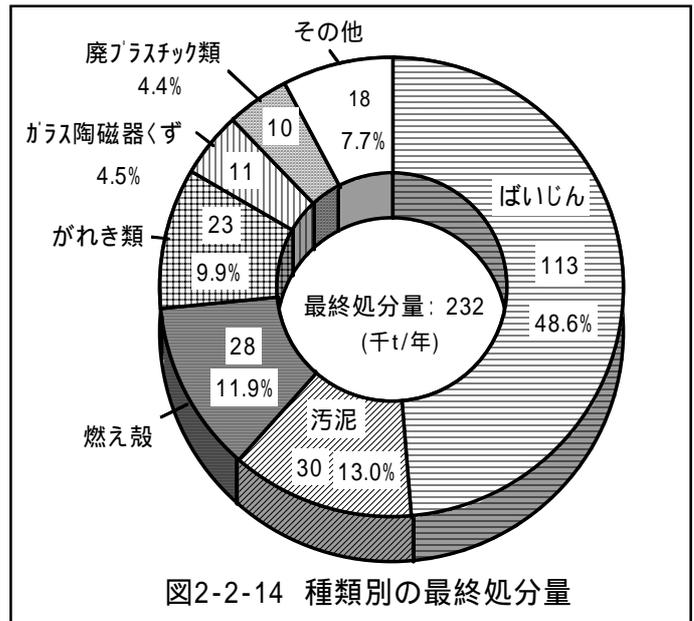


図2-2-14 種類別の最終処分量

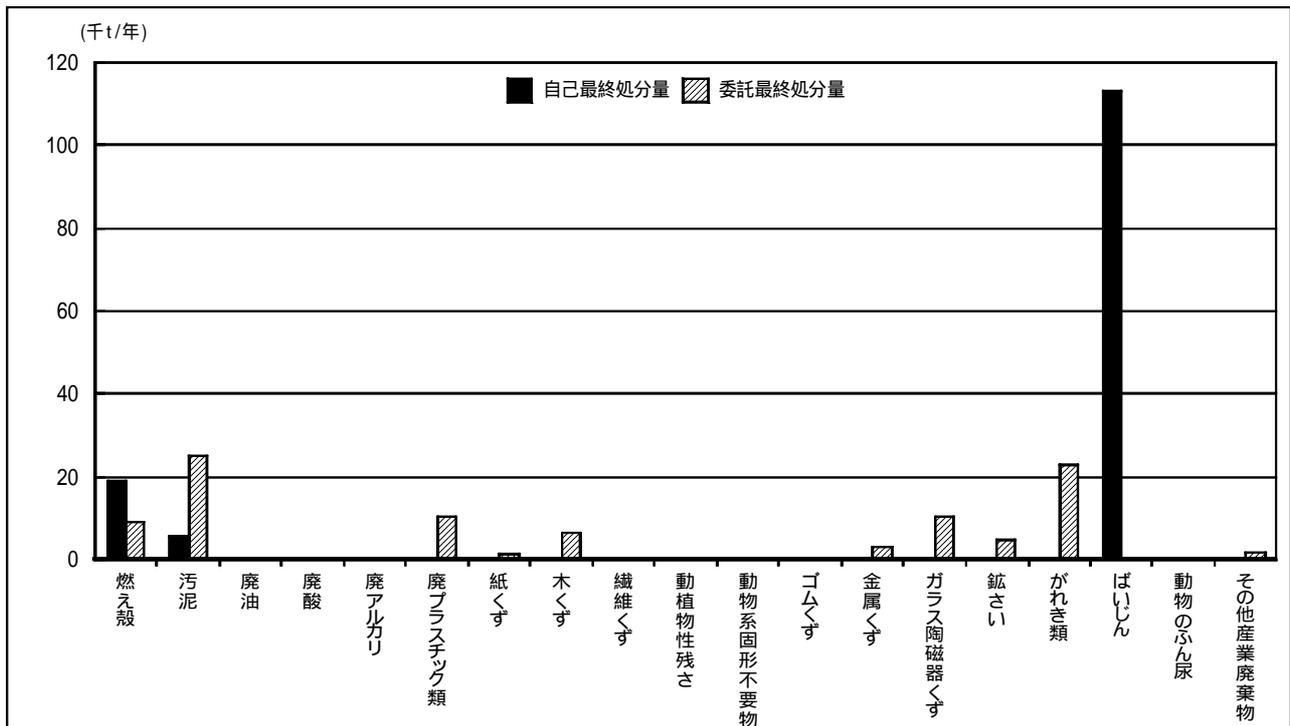


図2-2-15 最終処分状況

第3章 業種別の調査結果

第1節 農業

農業からの排出量は 285 千トで、県全体の 8.3%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図 3-1-1 のとおりである。

なお、農業は資料調査とし、平成 16 年度実績値と家畜の飼養頭羽数の推移等から平成 18 年度値を推計した。

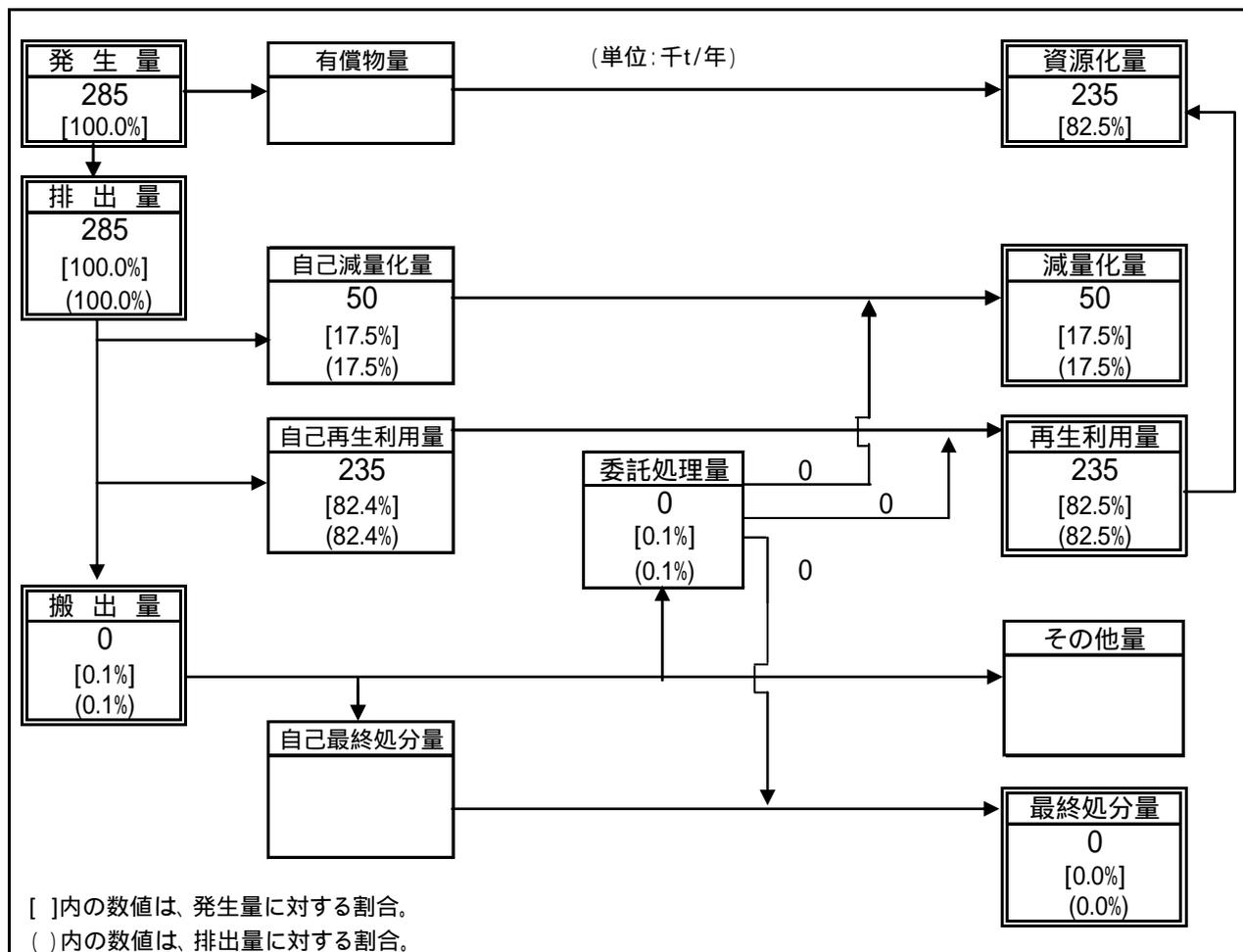
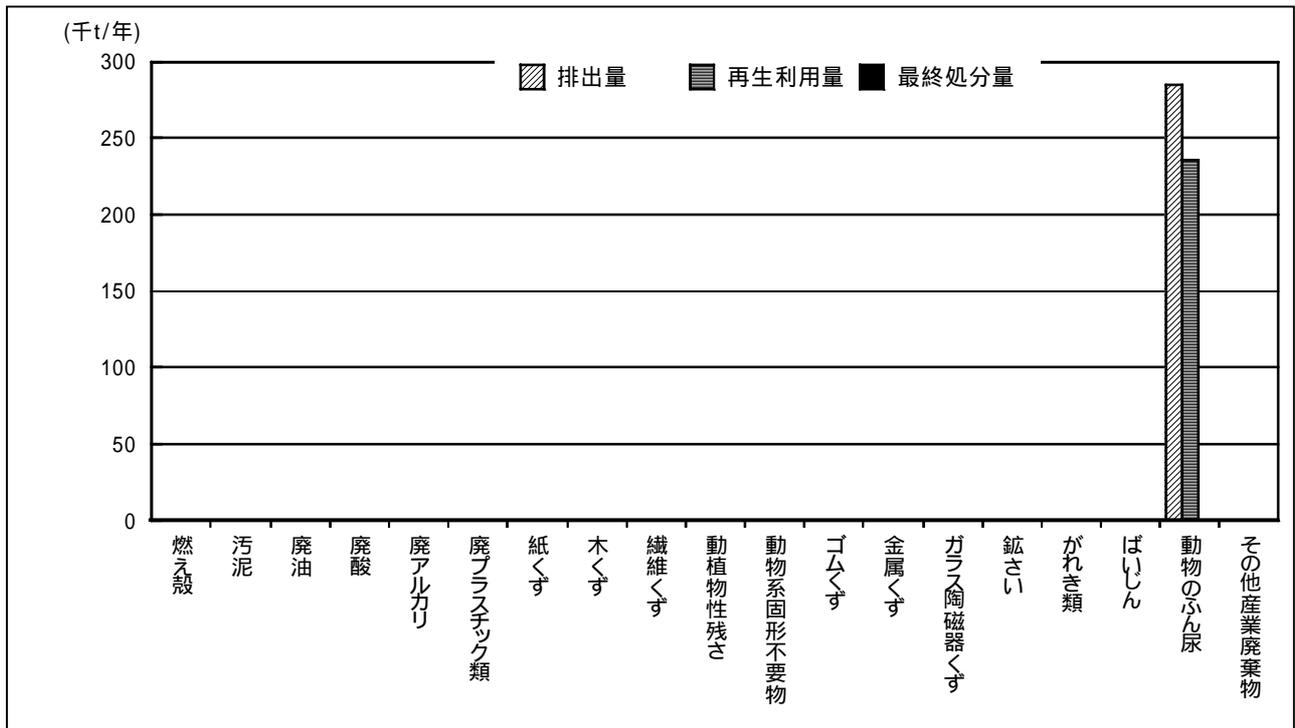


図 3-1-1 農業の排出及び処理状況の概要

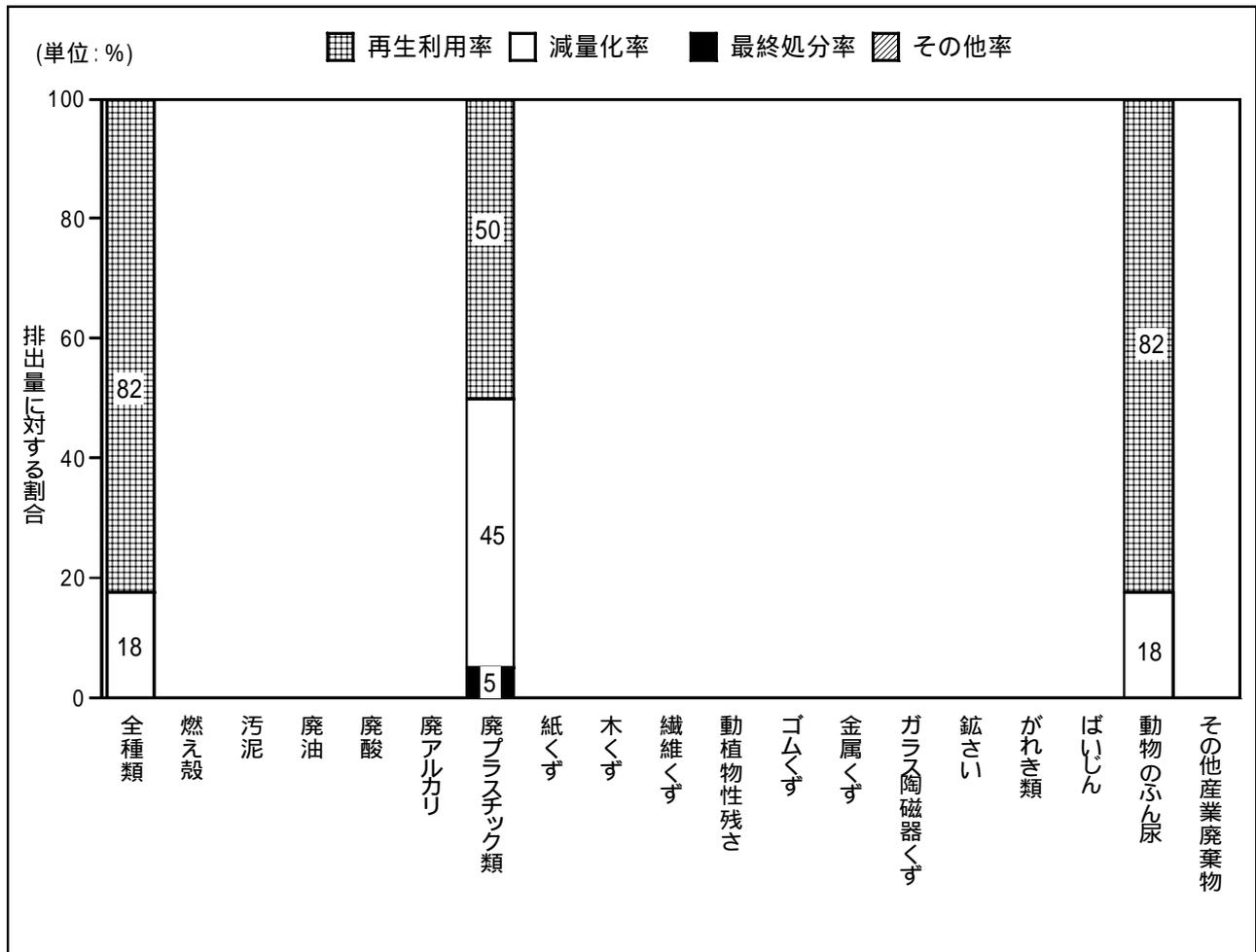
種類別にみると、動物のふん尿の排出量は 285 千ト（農業の排出量の 99.9%）で、このうち 235 千トは再生利用されている。（図 3-1-2）



種類・変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	285 (100%)						0 (0.1%)											285 (99.9%)	
再生利用量	235 (100%)						0 (0.1%)											235 (99.9%)	
最終処分量	0 (100%)	0 (100%)																	

図 3-1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	285						0											285	
再生利用量	235						0											235	
減量化量	50						0											50	
最終処分量	0						0												
その他量																			

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-1-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第2節 鋳業

鋳業からの排出量は215千トで、県全体の6.3%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-2-1のとおりである。

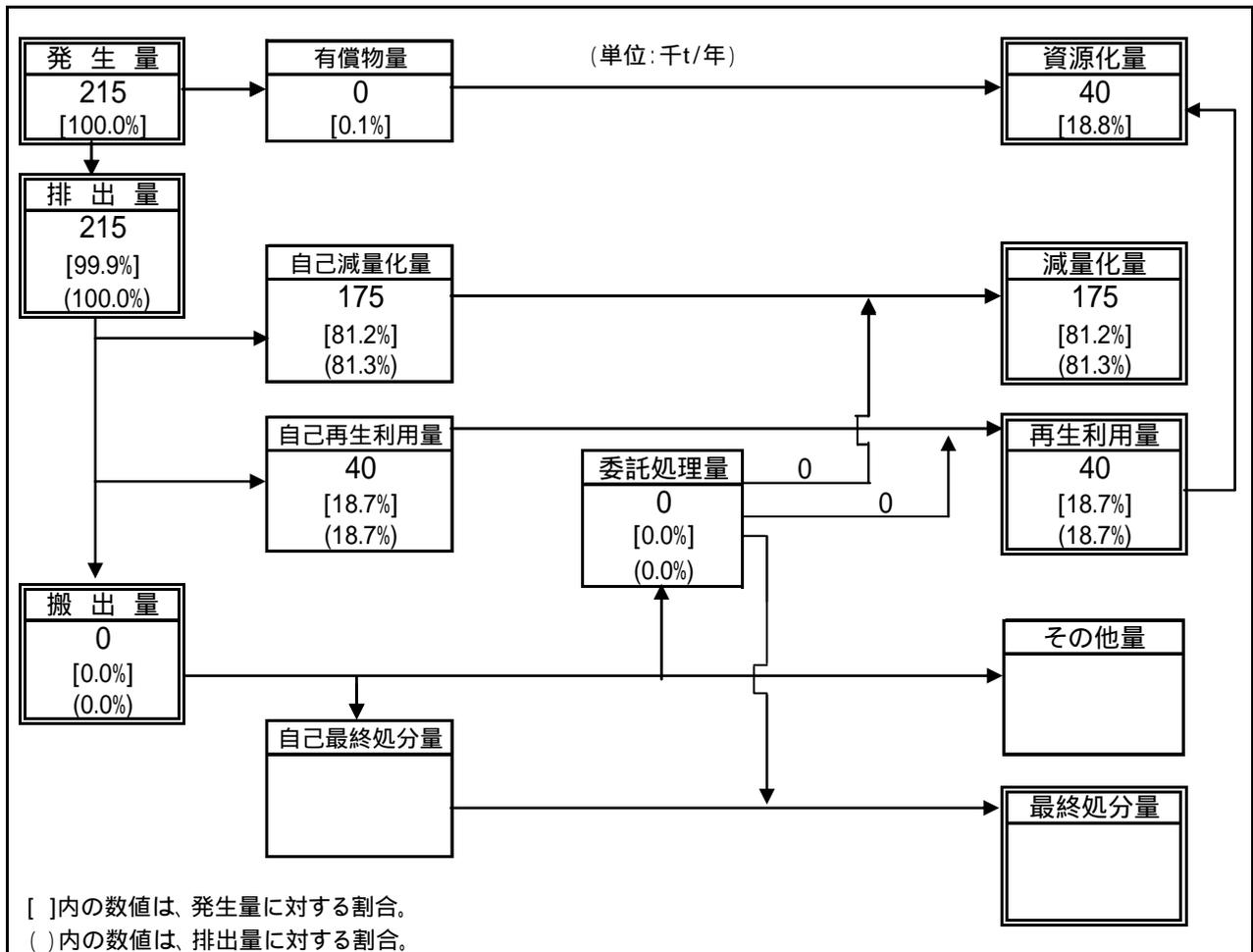
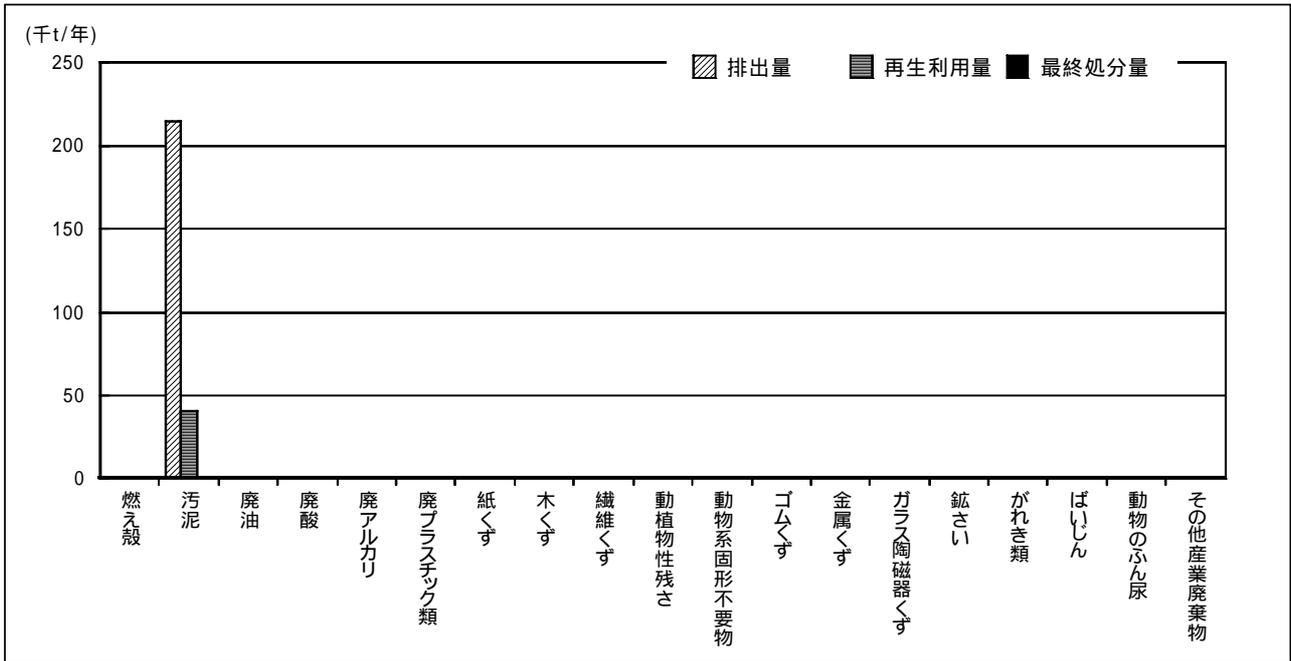


図3-2-1 鋳業の排出及び処理状況の概要

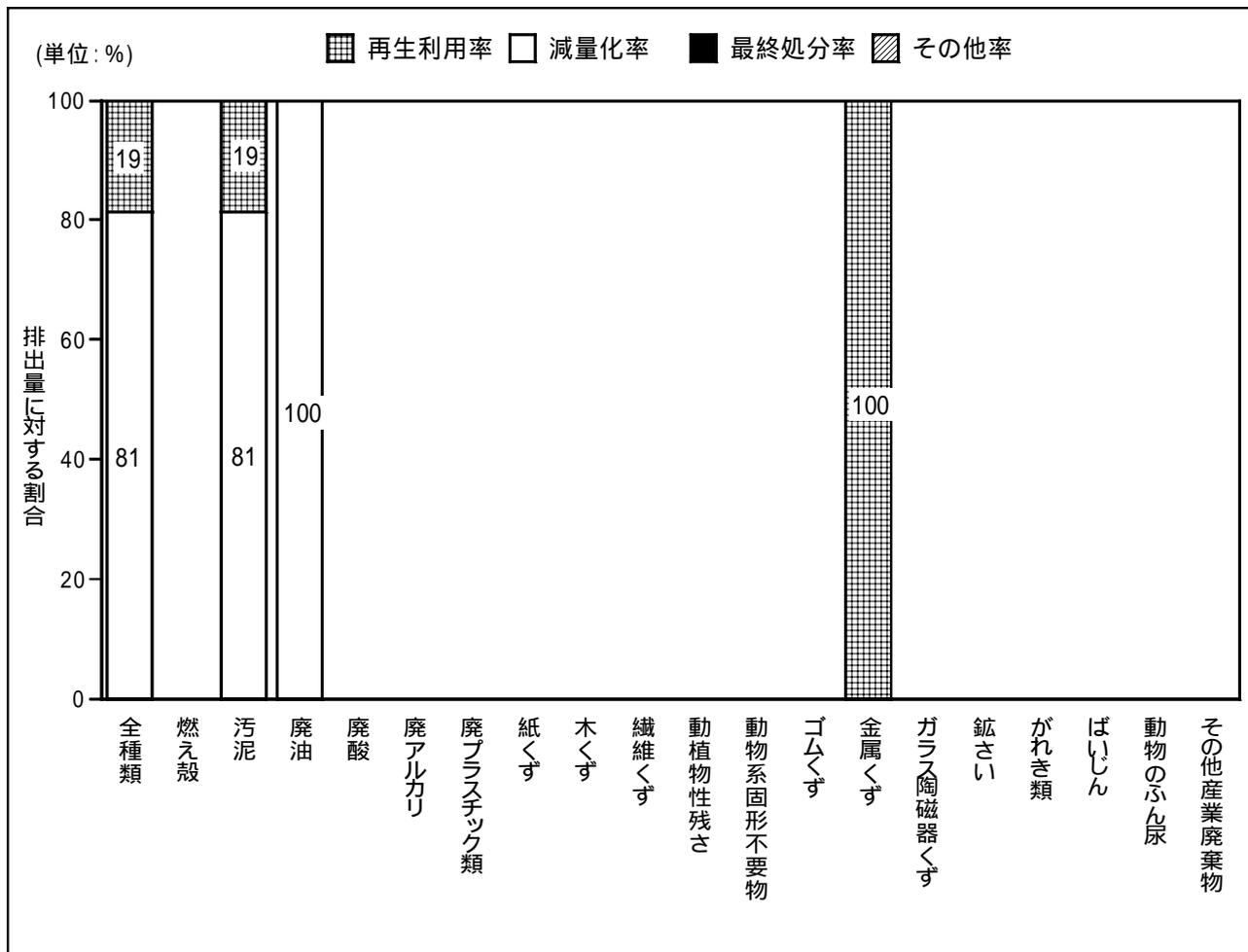
種類別にみると、汚泥の排出量は 215 千ト (鉱業の排出量の 100.0%) で、このうち 40 千トは再生利用されている。(図 3-2-2)



種類・変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	215 (100%)		215 (100.0%)	0 (0.0%)										0 (0.0%)						
再生利用量	40 (100%)		40 (100.0%)											0 (0.0%)						
最終処分量																				

図 3-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	215		215	0									0						
再生利用量	40		40										0						
減量化量	175		175	0															
最終処分量																			
その他量																			

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-2-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第3節 建設業

建設業からの排出量は1,264千トで、県全体の36.9%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-3-1のとおりである。

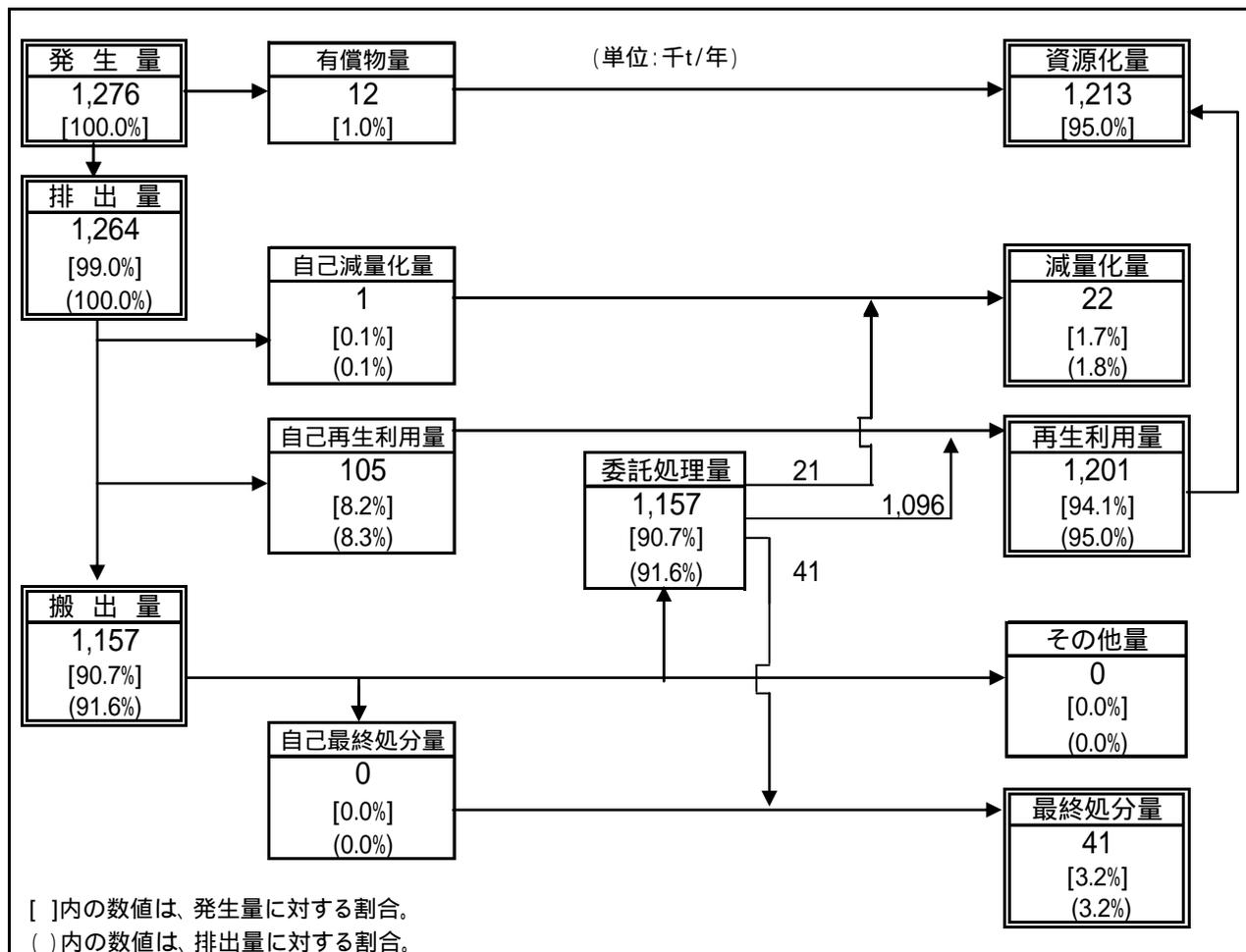
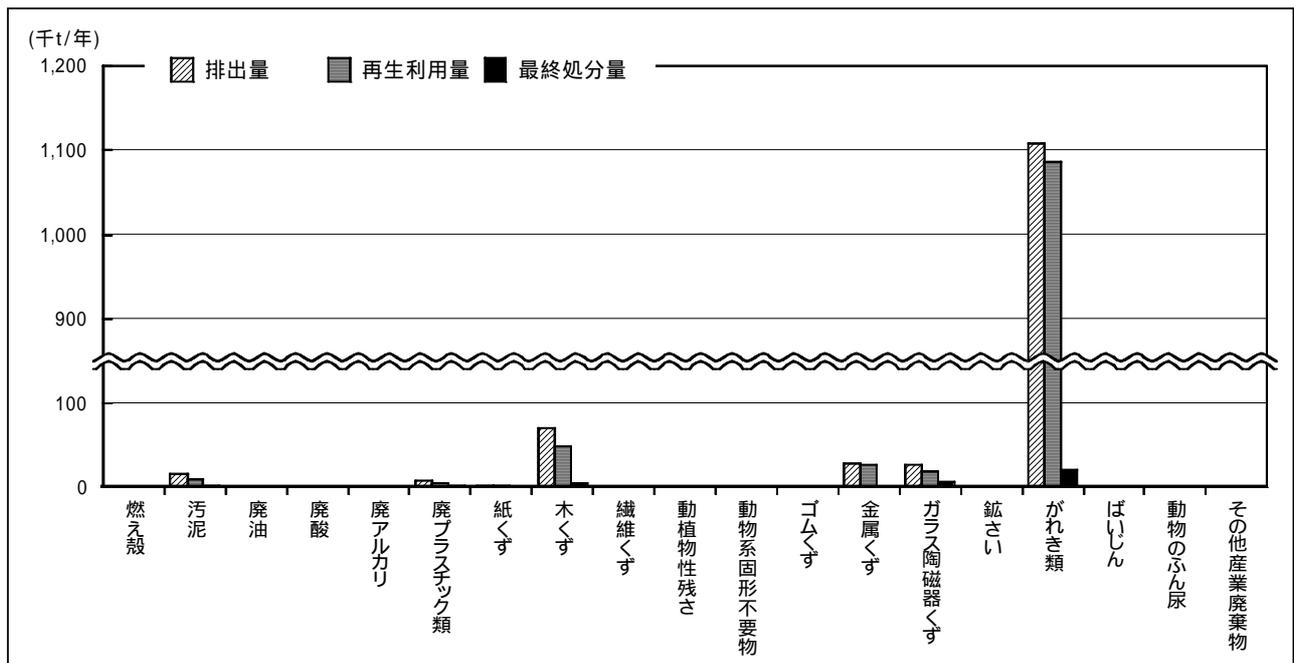


図3-3-1 建設業の排出及び処理状況の概要

種類別にみると、がれき類の排出量は 1,108 千ト（建設業の排出量の 87.7%）で、このうち 1,087 千トは再生利用されており、最終処分量は排出量の 1 割に満たない 21 千トとなっている。

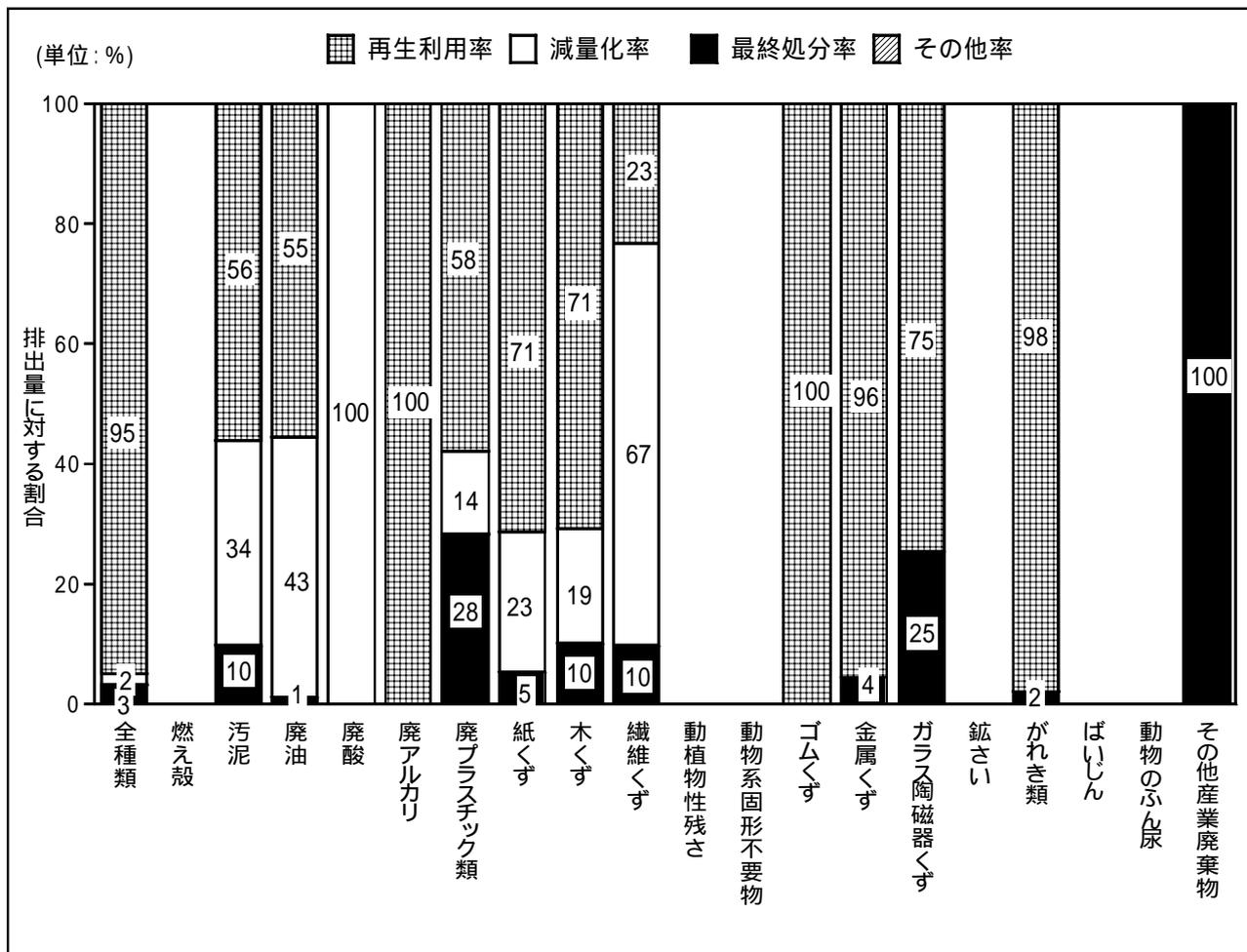
また、木くずの排出量は 70 千ト（同 5.6%）であるが、再生利用や減量化により最終処分量は 6 千トとなっている。（図 3-3-2）



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,264 (100%)	17 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (0.7%)	3 (0.3%)	70 (5.6%)	1 (0.1%)			0 (0.0%)	28 (2.2%)	27 (2.1%)		1,108 (87.7%)			0 (0.0%)
再生利用量	1,201 (100%)	0 (0.0%)	9 (0.8%)	0 (0.0%)			5 (0.4%)	2 (0.2%)	49 (4.1%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)	27 (2.2%)	20 (1.7%)		1,087 (90.5%)			
最終処分量	41 (100%)	1 (3.5%)	2 (4.1%)				2 (6.1%)	0 (0.3%)	6 (15.1%)	0 (0.2%)				1 (3.0%)	7 (16.6%)		21 (50.9%)			0 (0.4%)

図 3-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,264	17	0	0	0	0	9	3	70	1			0	28	27		1,108			0
再生利用量	1,201	9	0	0	0	0	5	2	50	0			0	27	20		1,087			
減量化量	22	6	0	0	0	0	1	1	14	1							0			
最終処分量	41	2	0	0	0	0	3	0	7	0				1	7		21			0
その他量	0								0								0			

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第4節 製造業

製造業からの排出量は510千トで、県全体の14.9%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-4-1のとおりである。

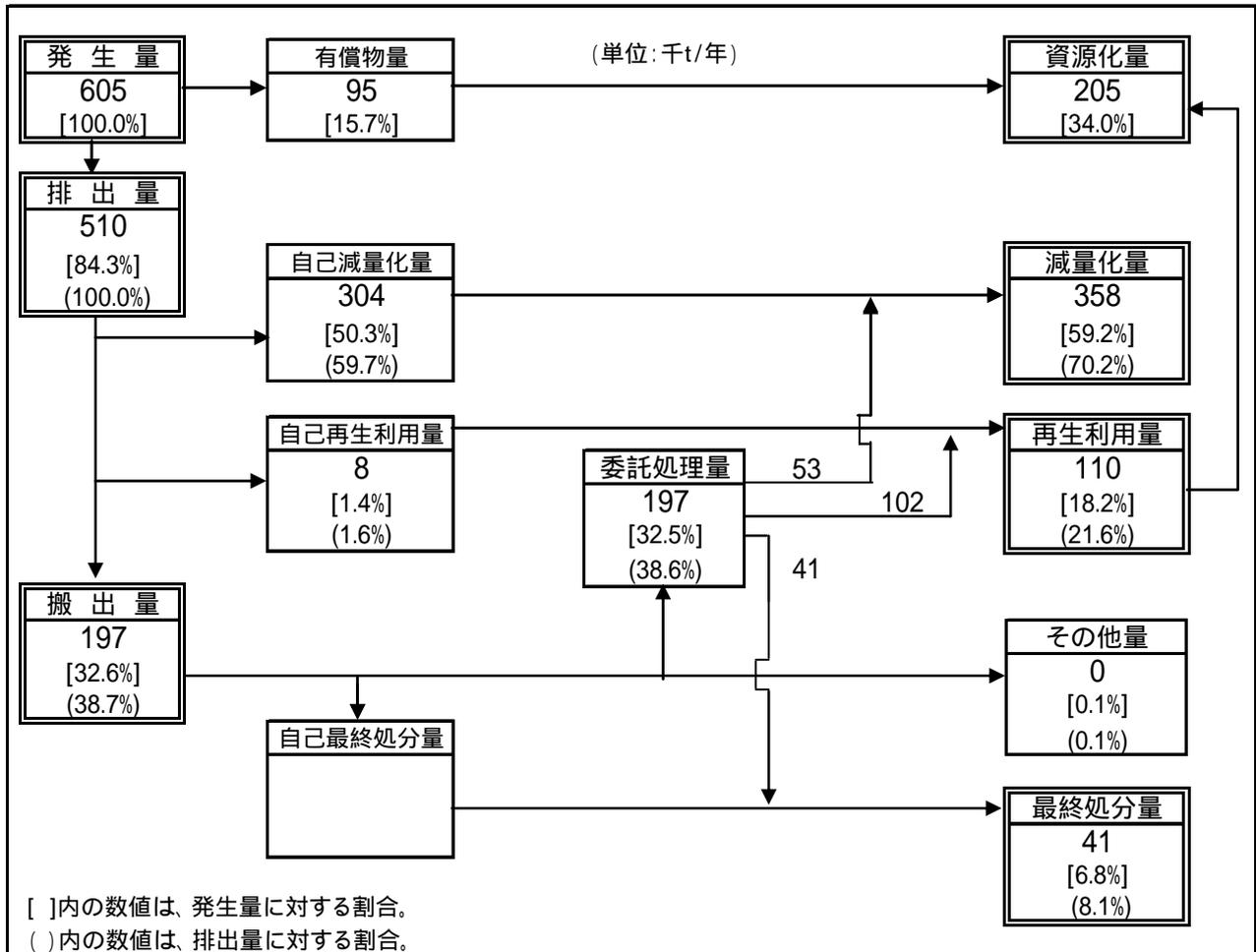
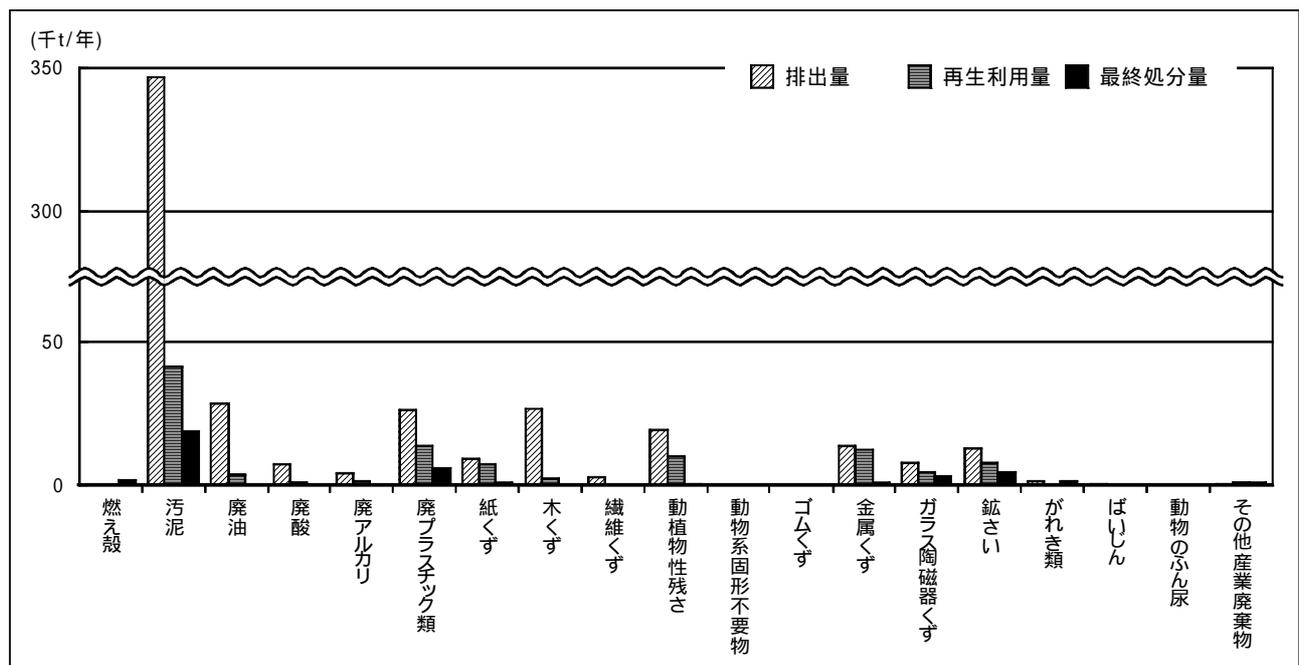


図3-4-1 製造業の排出及び処理状況の概要

製造業の産業廃棄物を種類別にみると、汚泥の排出量が 347 千ト（製造業の排出量の 68.1%）と最も多く、次いで、廃油の 29 千ト（同 5.6%）、木くずの 27 千ト（同 5.3%）、廃プラスチック類の 27 千ト（同 5.2%）等となっている。

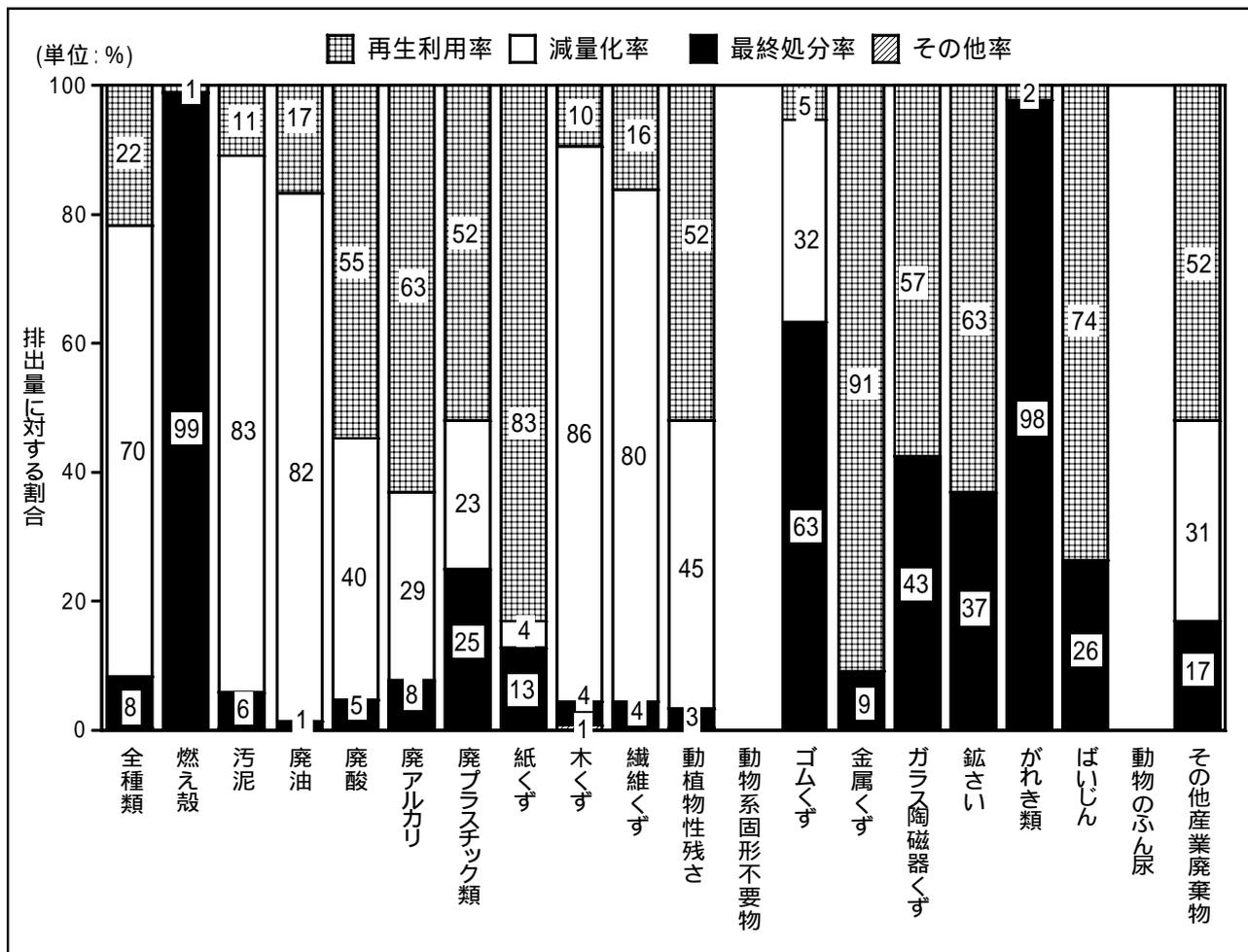
汚泥は脱水等による減量化が図られているため、最終処分量に占める割合は低くなっている。廃プラスチック類は、再生利用が図られているが、最終処分に占める割合は高くなっている。（図 3-4-2）



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	510 (100%)	0 (0.0%)	347 (68.1%)	29 (5.6%)	8 (1.5%)	4 (0.9%)	27 (5.2%)	9 (1.8%)	27 (5.3%)	3 (0.6%)	19 (3.8%)		0 (0.0%)	14 (2.7%)	8 (1.5%)	13 (2.5%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)		1 (0.1%)
再生利用量	110 (100%)	0 (0.4%)	42 (37.9%)	4 (3.7%)	1 (1.1%)	2 (1.5%)	14 (12.4%)	8 (6.9%)	3 (2.3%)	0 (0.4%)	10 (9.1%)		0 (0.0%)	12 (11.3%)	5 (4.1%)	8 (7.4%)	0 (0.0%)	0 (0.3%)		1 (1.1%)
最終処分量	41 (100%)	2 (4.8%)	19 (46.6%)				6 (15.0%)	1 (2.8%)	0 (0.3%)	0 (0.2%)	0 (1.2%)		0 (0.0%)	1 (3.0%)	3 (8.1%)	5 (11.5%)	1 (3.3%)	0 (0.3%)		1 (3.0%)

図 3-4-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	510	0	347	29	8	4	27	9	27	3	19	0	14	8	13	1	0	0	1
再生利用量	110	0	38	5	4	3	14	8	3	0	10	0	12	5	8	0	0	0	0
減量化量	358		289	24	3	1	6	0	23	2	9	0	0						0
最終処分量	41	0	20	0	0	0	7	1	1	0	1	0	1	3	5	1	0	0	0
その他量	0		0						0		0								

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-4-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第5節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は1,084千トで、県全体の31.7%を占めている。

排出した産業廃棄物の処理の流れは、図3-5-1のとおりである。

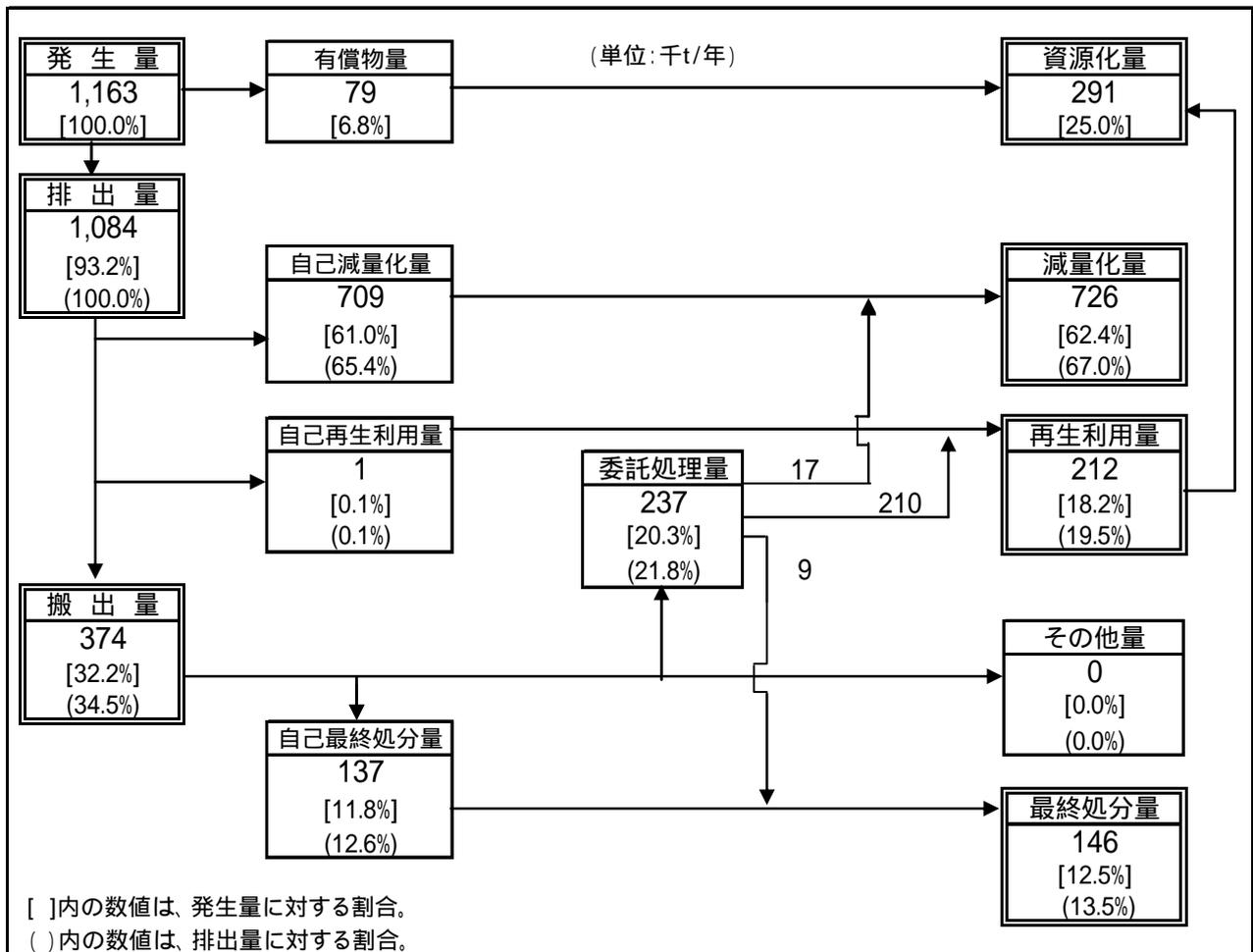
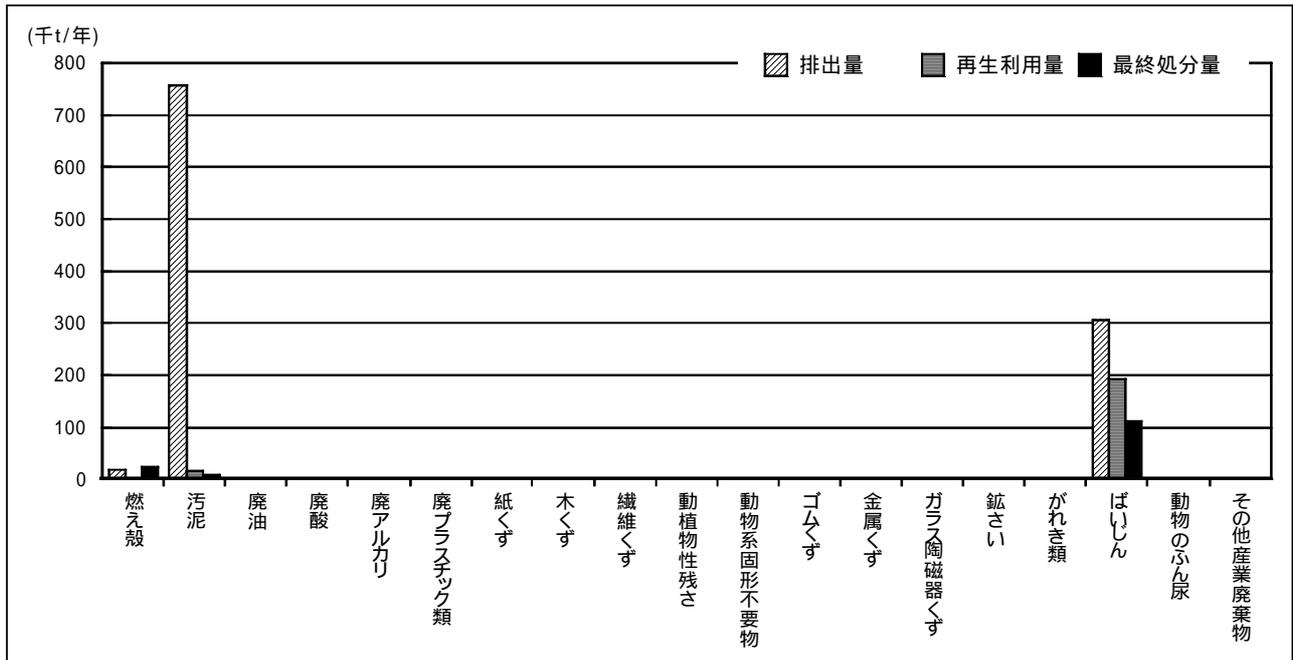


図 3-5-1 電気・水道業の排出及び処理状況の概要

種類別にみると、排出量では汚泥が 757 千ト（電気・水道業の排出量の 69.8%）を占めて最も多く、次いで、ばいじんが 307 千ト（同 28.3%）等となっている。

汚泥は主に自己中間処理（脱水・焼却等）により減量化されるため、最終処分量は排出量の 1 割に満たない 9 千トとなっている。

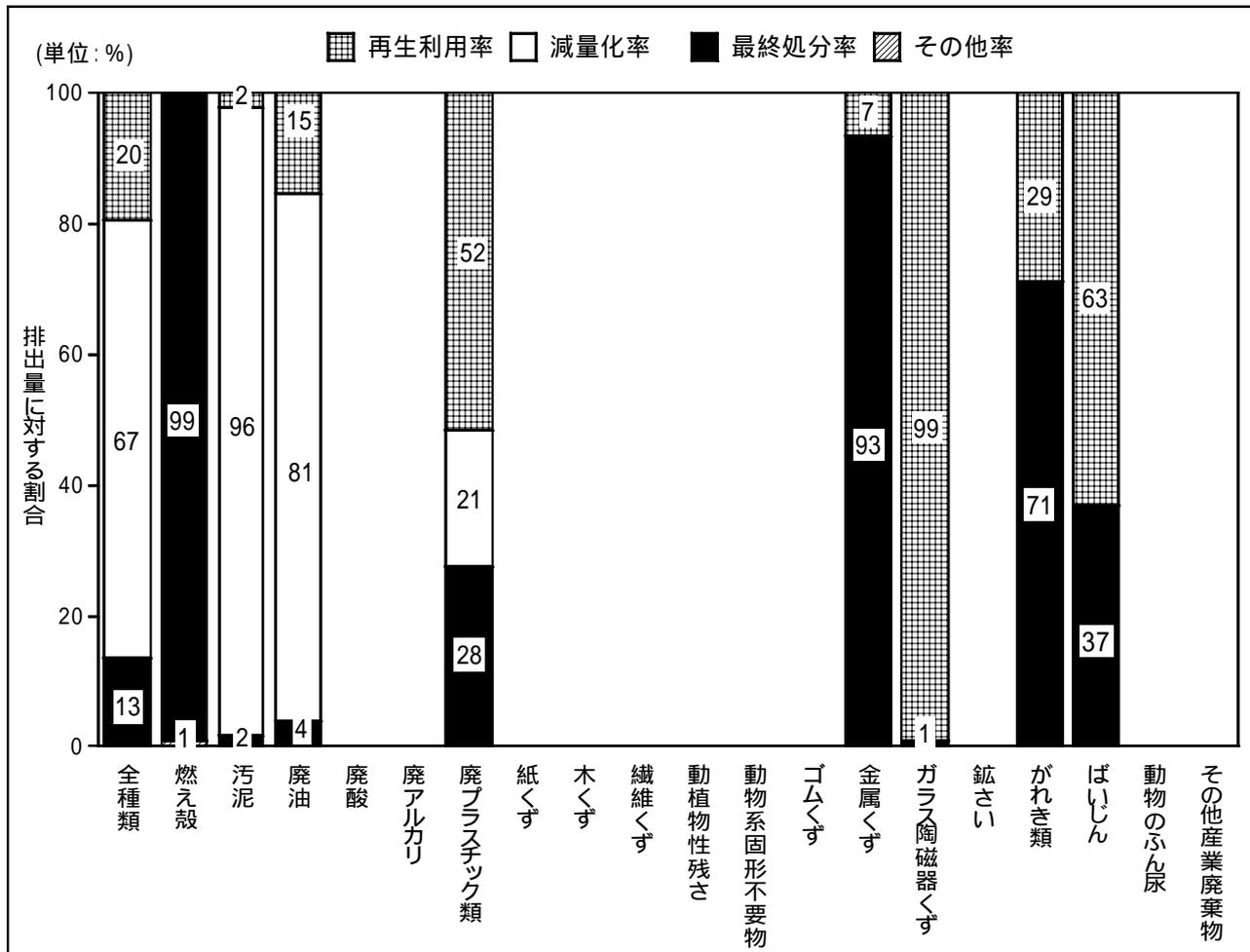
ばいじんは、再生利用が図られているが、最終処分に占める割合は 77.4%と高くなっている。（図 3-5-2）



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,084 (100%)	19 (1.7%)	757 (69.8%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)							0 (0.0%)	1 (0.1%)		0 (0.0%)	307 (28.3%)		
再生利用量	212 (100%)	0 (0.2%)	16 (7.5%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)							0 (0.0%)	1 (0.6%)		0 (0.0%)	194 (91.6%)		0 (0.1%)
最終処分量	146 (100%)	24 (16.1%)	9 (6.3%)				0 (0.0%)							0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.2%)	113 (77.4%)		

図 3-5-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、次のとおりである。



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	1,084	19	757	0			0					0	1		0	307			
再生利用量	212	0	16	0			0					0	1		0	194			
減量化量	726		726	0			0												
最終処分量	146	19	14	0			0					0	0		0	113			
その他量	0	0	0																

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-5-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第6節 その他

その他（運輸業、卸・小売業、サービス業、解体・破砕前処理業、その他の業種）からの排出量は64.1千トで、県全体の1.9%である。

各業種の排出量は、表3-6-1のとおりであり、自動車の整備に係る業種から排出される廃油や廃プラスチック類（廃タイヤ）及び混合物等（使用済自動車）、医療・福祉から排出される感染性廃棄物などが含まれている。

表3-6-1 その他の排出量

(単位：千t/年)

業種 種類	合計	運輸業	卸・小売業	サービス業	解体・破砕前 処理業	その他の業種
合計	64.1	3.0	10.8	2.6	42.5	5.2
汚泥	3.6	0.7	0.7	1.6		0.6
廃油	5.0	0.3	3.0	0.3	0.6	0.8
廃酸	0.1			0.0		0.1
廃アルカリ	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
廃プラスチック類	7.6	1.0	3.4	0.3	1.7	1.2
動物系固形不要物	0.3			0.3		
ゴムくず	0.0	0.0	0.0			
金属くず	10.5	0.2	2.7	0.0	7.1	0.4
ガラス陶磁器くず	0.5	0.0	0.1	0.0	0.1	0.3
がれき類	0.9	0.7	0.3	0.0		
その他の産業廃棄物	35.3	0.1	0.5		32.9	1.7
感染性産業廃棄物	1.7					1.7
混合物等	33.6	0.1	0.5		32.9	0.0

その他の業種には、情報通信業、飲食店・宿泊業、医療・福祉及び学校教育が含まれる。

なお、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示すと、図 3-6-1～図 3-6-5 のとおりである。

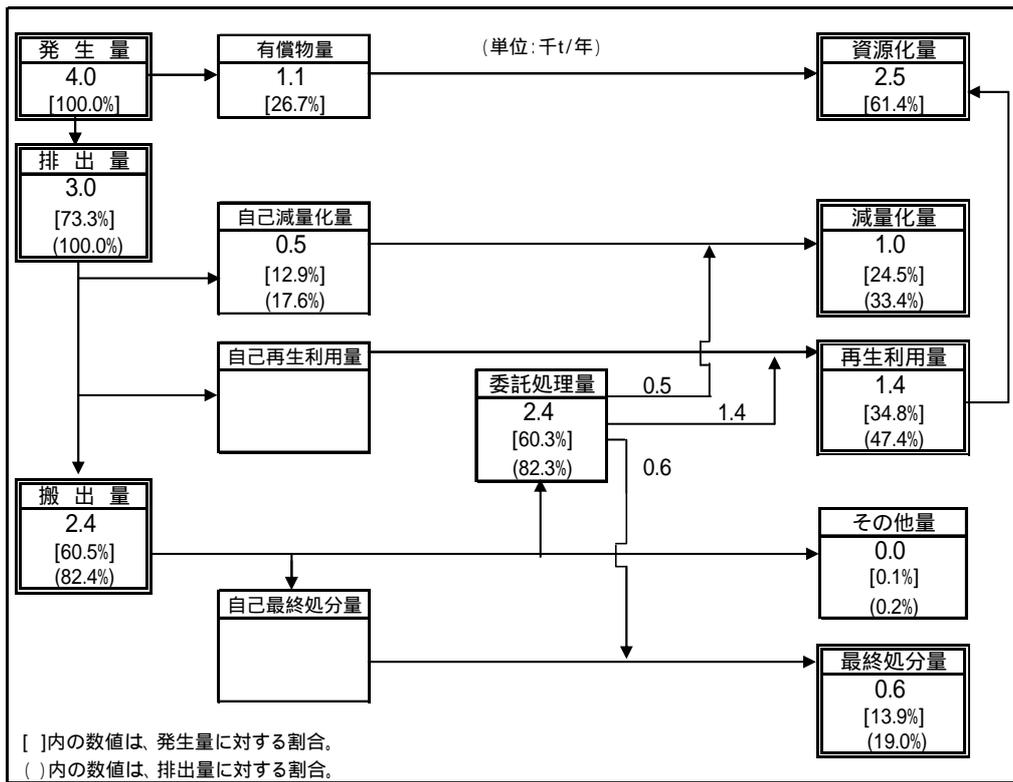


図 3-6-1 運輸業の排出及び処理状況の概要

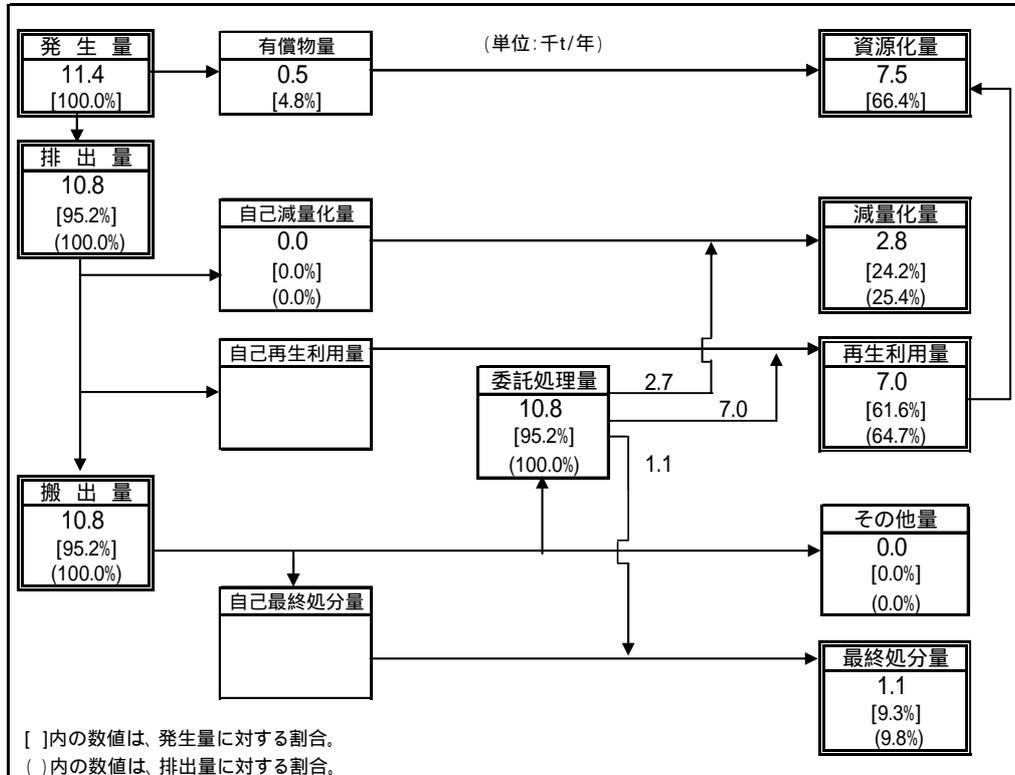


図 3-6-2 卸・小売業の排出及び処理状況の概要

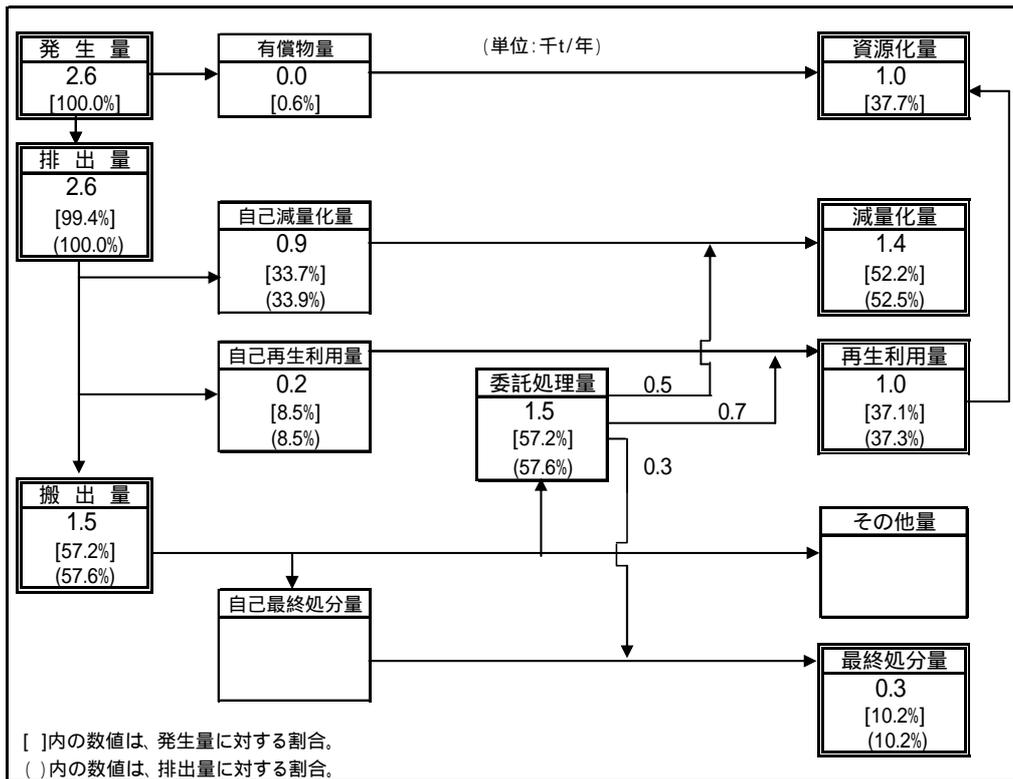


図 3-6-3 サービス業の排出及び処理状況の概要

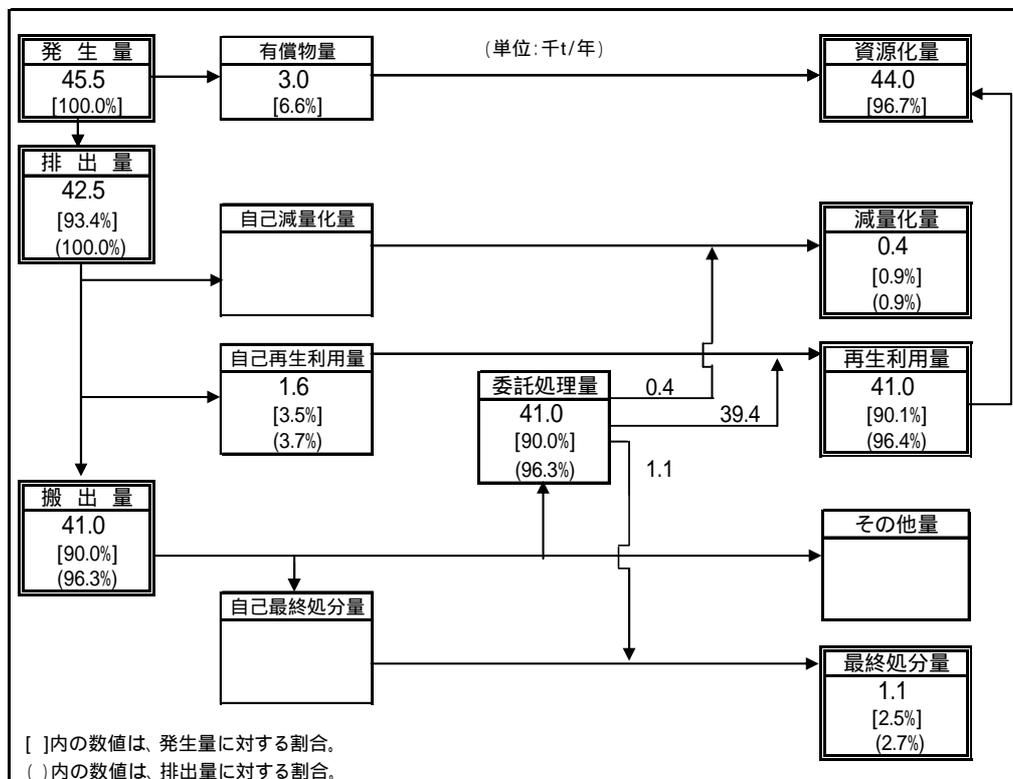


図 3-6-4 解体・破砕前処理業の排出及び処理状況の概要

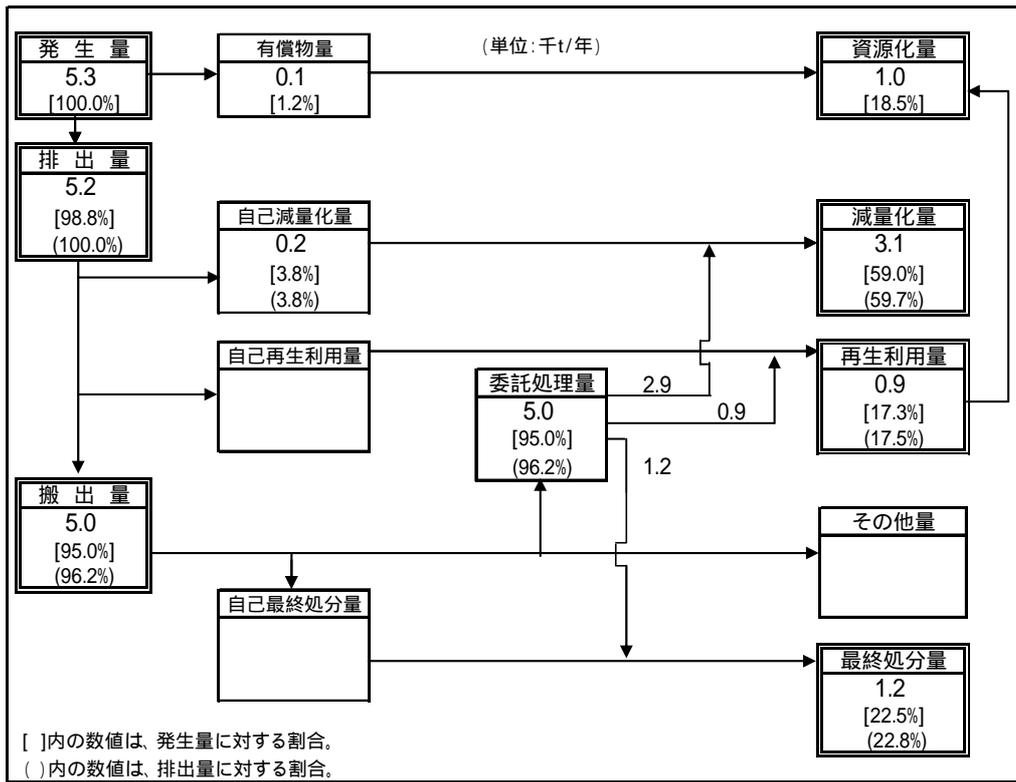
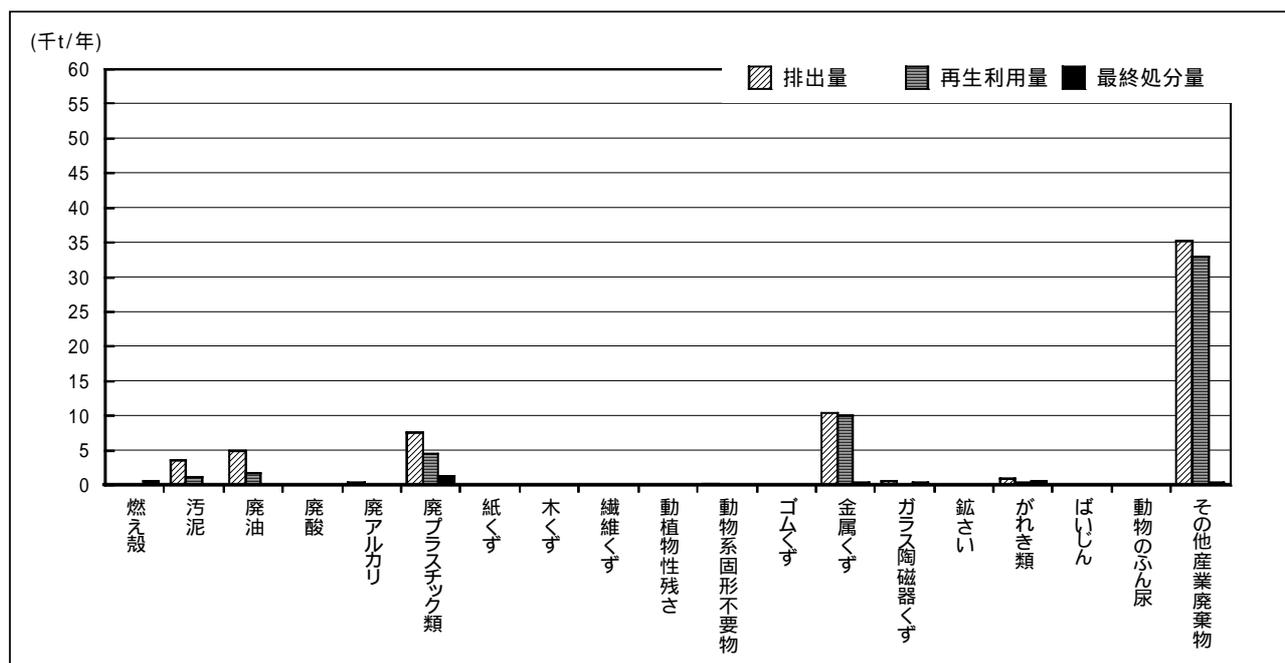


図 3-6-5 その他の業種の排出及び処理状況の概要

種類別にみると、排出量ではその他産業廃棄物が 35 千ト(その他の排出量の 55.0%) を占めて最も多く、次いで、金属くずが 11 千ト(同 16.4%)、廃プラスチック類が 8 千ト(同 11.9%)、廃油が 5 千ト(同 7.8%)、汚泥が 4 千ト(同 5.5%) 等となっている。

再生利用量ではその他産業廃棄物が 33 千ト(その他再生利用量の同 64.5%)、次いで金属くずが 10 千ト(同 19.5%)、廃プラスチック類が 5 千ト(同 9.1%) 等となっている。

その他産業廃棄物における排出量(35 千ト)の大部分は、解体・破砕前処理業から排出される使用済自動車であり、33 千トが再生利用されている。(図 3-6-6)



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
排出量	64 (100%)		4 (5.5%)	5 (7.8%)	0 (0.1%)	0 (0.5%)	8 (11.9%)					0 (0.4%)	0 (0.0%)	11 (16.4%)	1 (0.9%)		1 (1.4%)			35 (55.0%)
再生利用量	51 (100%)	0 (0.2%)	1 (2.4%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (9.1%)							10 (19.5%)	0 (0.3%)		0 (0.7%)			33 (64.5%)
最終処分量	4 (100%)	1 (15.8%)	0 (2.9%)				1 (34.6%)						0 (0.1%)	1 (11.9%)	0 (8.5%)		1 (13.7%)			1 (12.5%)

図 3-6-6 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

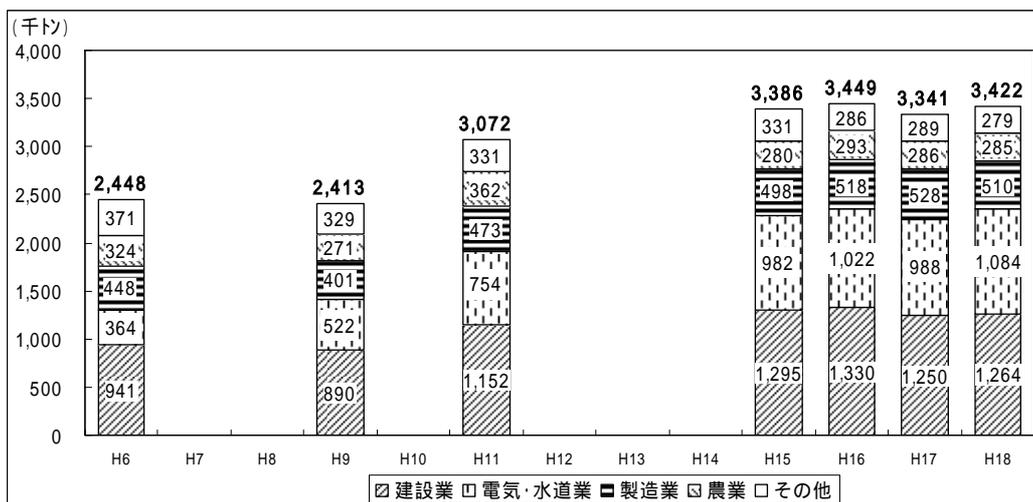
第4章 目標達成状況の点検・評価

第1節 産業廃棄物の推移

1. 排出量

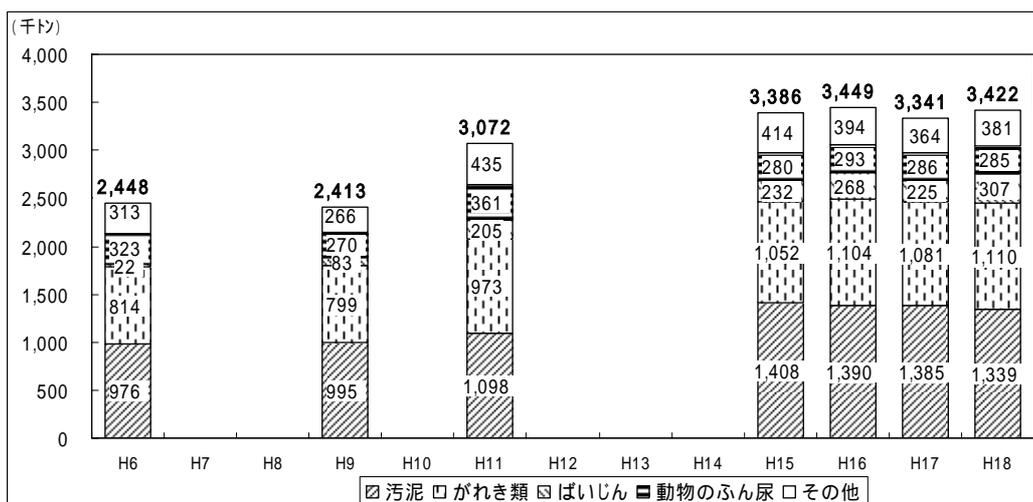
排出量の過去からの推移は、図4-1-1、図4-1-2のとおりである。

平成18年度と平成17年度を比較すると、主な業種では建設業及び電気・水道業が増加しており、主な種類では、がれき類及びばいじんが増加している。



	平成6年度	平成9年度	平成11年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
合計	2,448	2,413	3,072	3,386	3,449	3,341	3,422
建設業	941	890	1,152	1,295	1,330	1,250	1,264
電気・水道業	364	522	754	982	1,022	988	1,084
電気業	-	-	230	261	291	258	362
上水道業	-	-	18	14	33	31	28
下水道業	-	-	506	706	697	699	695
製造業	448	401	473	498	518	528	510
農業	324	271	362	280	293	286	285
その他	371	329	331	331	286	289	279

図4-1-1 排出量の推移（業種別）



	平成6年度	平成9年度	平成11年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
合計	2,448	2,413	3,072	3,386	3,449	3,341	3,422
汚泥	976	995	1,098	1,408	1,390	1,385	1,339
がれき類	814	799	973	1,052	1,104	1,081	1,110
ばいじん	22	83	205	232	268	225	307
動物のふん尿	323	270	361	280	293	286	285
その他	313	266	435	414	394	364	381

図4-1-2 排出量の推移（種類別）

2. 再生利用量

再生利用量の過去からの推移は、図 4-1-3、図 4-1-4 のとおりである。

平成 18 年度と平成 17 年度を比較すると、主な業種では、建設業及び電気・水道業が増加しており、主な種類では、がれき類及びばいじんが増加している。

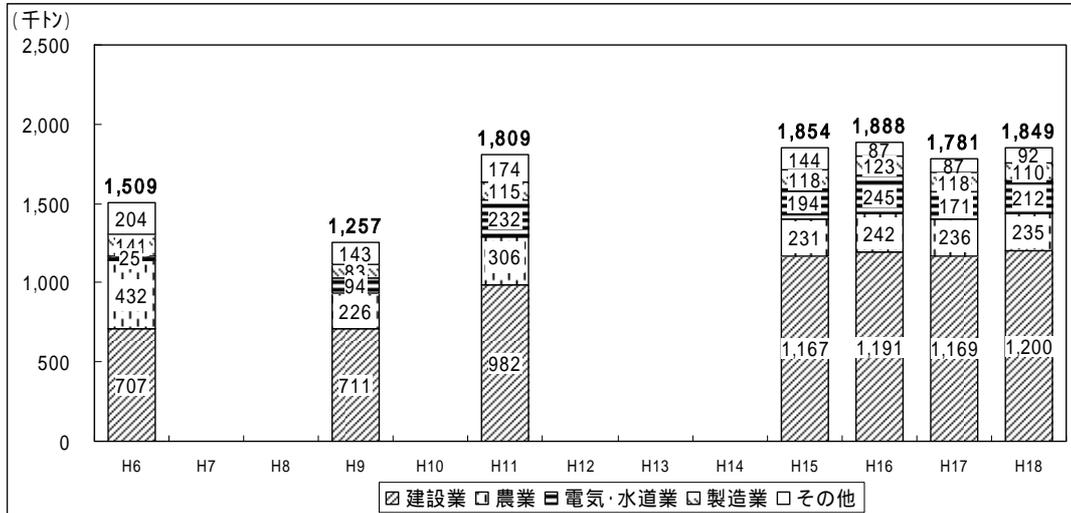


図 4-1-3 再生利用量の推移 (業種別)

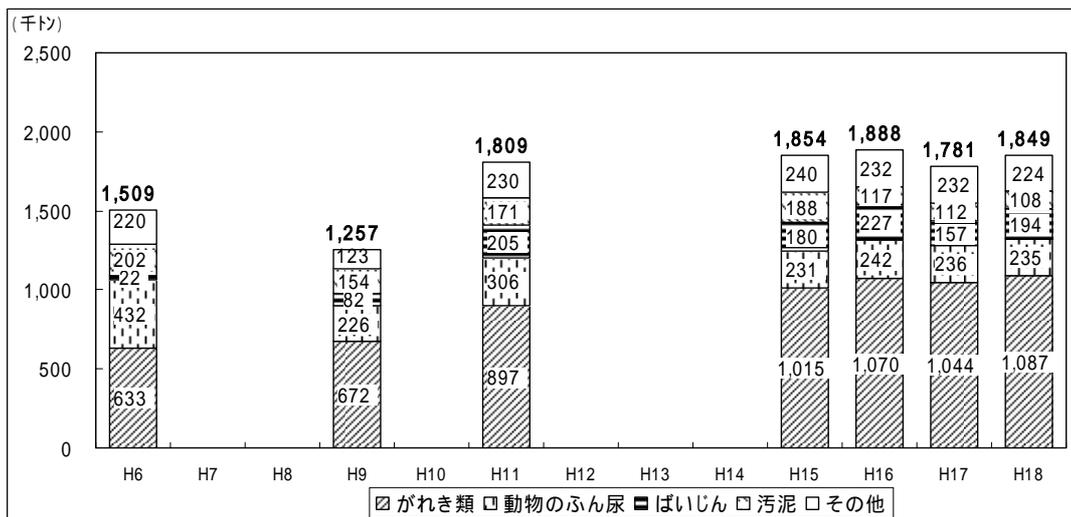


図 4-1-4 再生利用量の推移 (種類別)

3. 最終処分量

最終処分量の過去からの推移は、図 4-1-5、図 4-1-6 のとおりである。

平成 18 年度と平成 17 年度を比較すると、主な業種では、電気・水道業及び製造業が増加しており、主な種類では、ばいじん、汚泥、燃え殻が増加している。

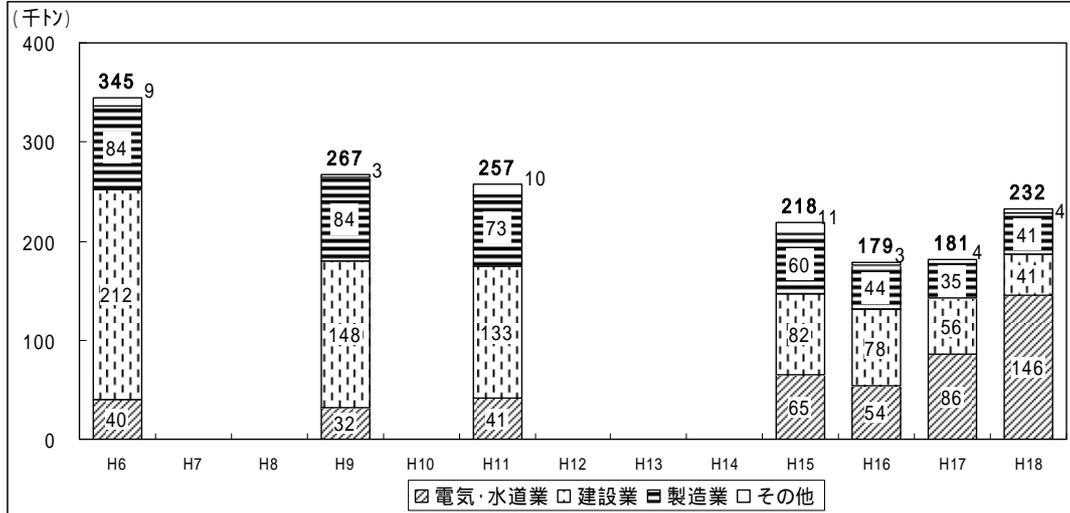


図 4-1-5 最終処分量の推移 (業種別)

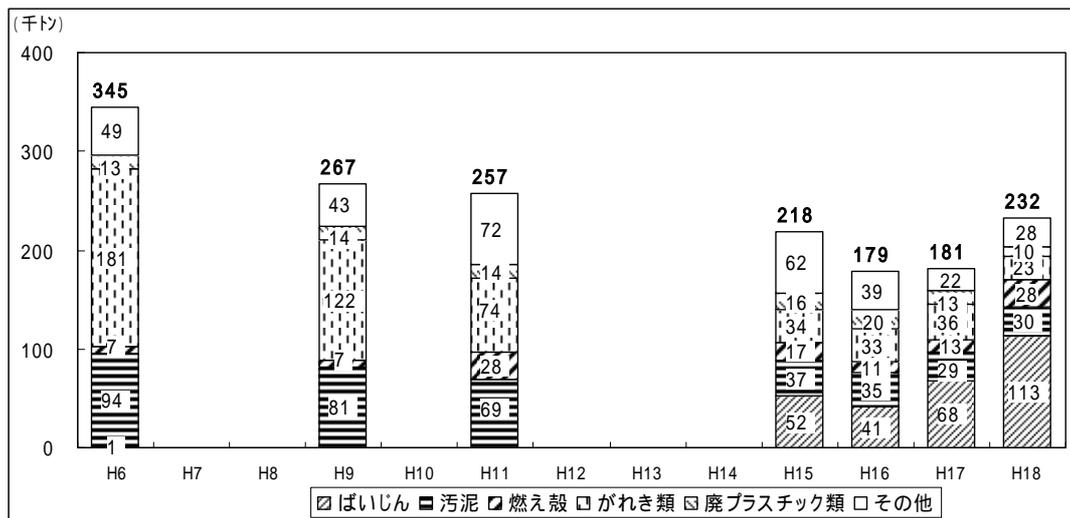


図 4-1-6 最終処分量の推移 (種類別)

第2節 目標達成状況の点検・評価

平成17年3月に策定された石川県環境総合計画（以下、環境総合計画という）では、平成22年度を目標年次として、「循環資源の再使用、再生利用・熱回収」として産業廃棄物の行動目標を設定している。本調査結果から、行動目標の進捗状況は以下のようになっている。

表4-2-1 環境総合計画における行動目標の達成状況

産業廃棄物の行動目標項目	目標値又は目指す方向	平成18年度値		(参考)
		達成状況		
産業廃棄物の最終処分量	約134千トン以下 (平成9年度の1/2)	232千トン	×	267千トン (平成9年度値)
建設副産物の再資源化率	コンクリート	97%以上維持	99.7%	98% (平成14年度値)
	アスファルト	97%以上	99.9%	96% (平成14年度値)
	建設発生木材	95%以上	91.2%	×

建設発生木材の再資源化率には縮減を含む。

産業廃棄物の最終処分量は、環境総合計画における行動目標より98千トン多くなっており、更なる再生利用に努めることが必要である。

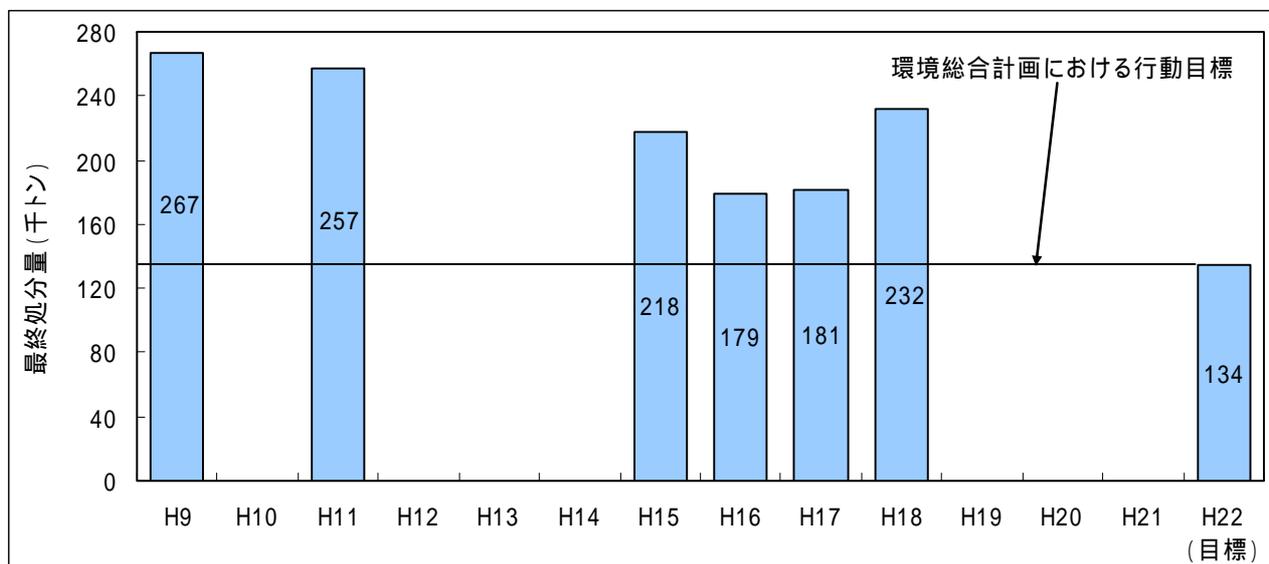


図4-2-1 産業廃棄物の最終処分量の推移

参考資料 1 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況

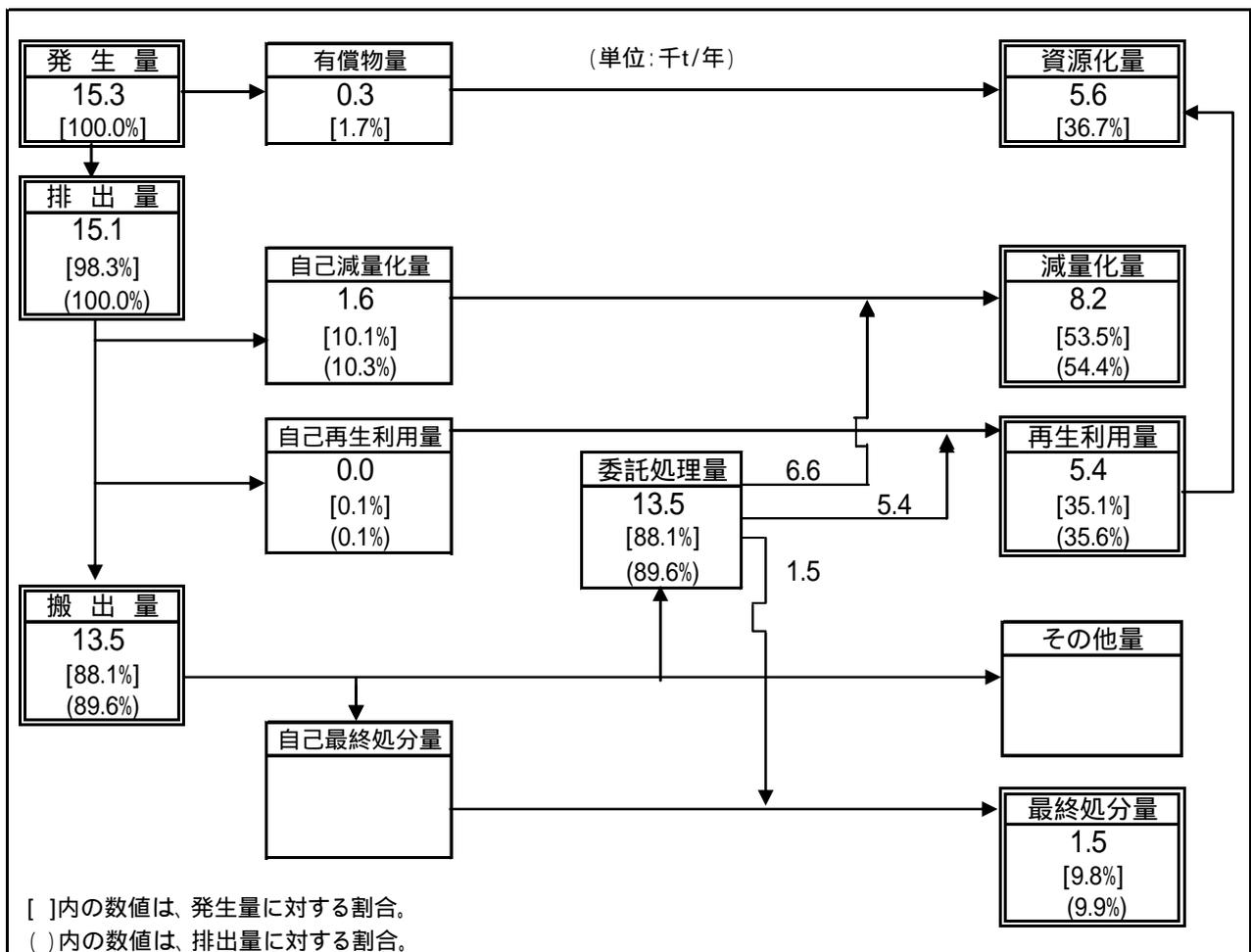
特別管理産業廃棄物(引火性廃油、腐食性廃酸(pH2.0以下)、腐食性廃アルカリ(pH12.5以上)、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物、廃石綿等)については、他の産業廃棄物と同様にアンケート調査の回答を基に推定した。

なお、参考資料 1 以外については、特別管理産業廃棄物を含めた結果を「産業廃棄物」として記載している。

1. 排出及び処理状況の概要

平成 18 年度の 1 年間に石川県内で排出された特別管理産業廃棄物の排出量は 15.1 千トとなっている。

再生利用量は 5.4 千ト(排出量に対して 35.6%)であり、減量化量が 8.2 千ト(同 54.4%)、最終処分量が 1.5 千ト(同 9.9%)となっている。

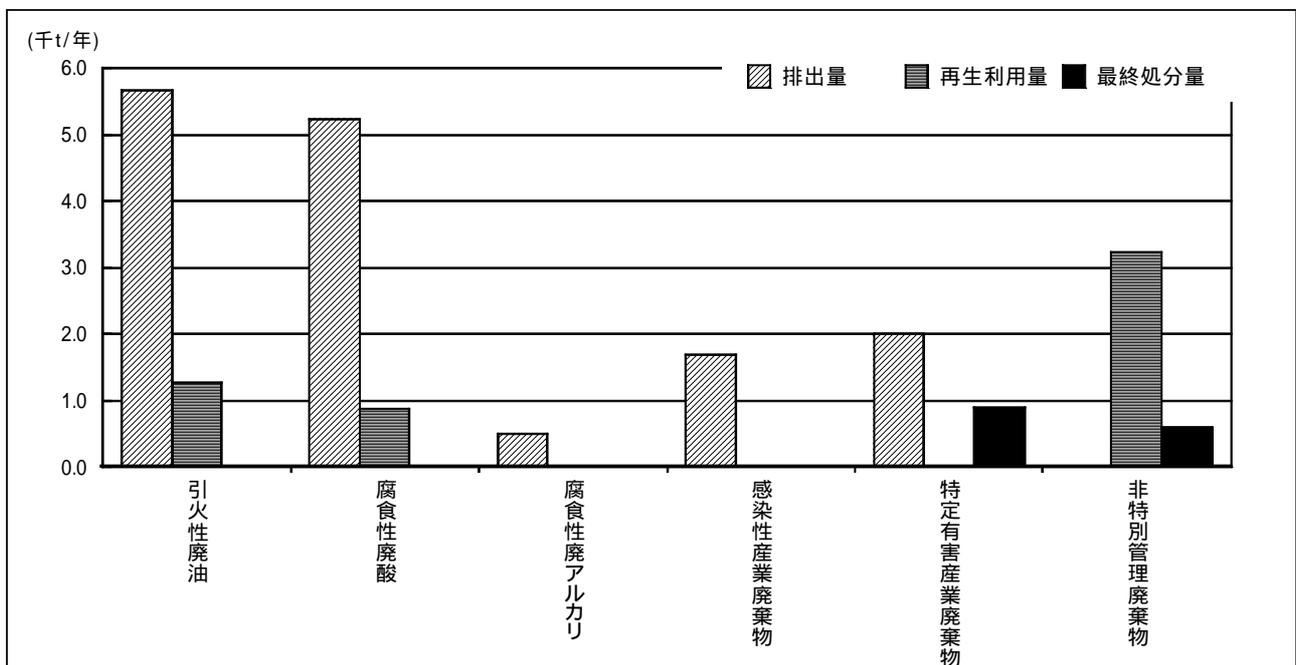


図参 1-1 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況の概要

2. 種類別

特別管理産業廃棄物の種類別にみると、排出量では、引火性廃油が 5.7 千ト（排出量の 37.5%）と最も多く、次いで、腐食性廃酸が 5.2 千ト（同 34.7%）、特定有害産業廃棄物が 2.0 千ト（同 13.3%）、感染性産業廃棄物が 1.7 千ト（同 11.2%）、腐食性廃アルカリが 0.5 千ト（同 3.3%）となっている。

最終処分量では、特定有害産業廃棄物（廃石綿）が 0.9 千ト（最終処分量の 60.4%）となっており、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が 0.6 千ト（同 39.6%）となっている。（図参 1-2）



非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物

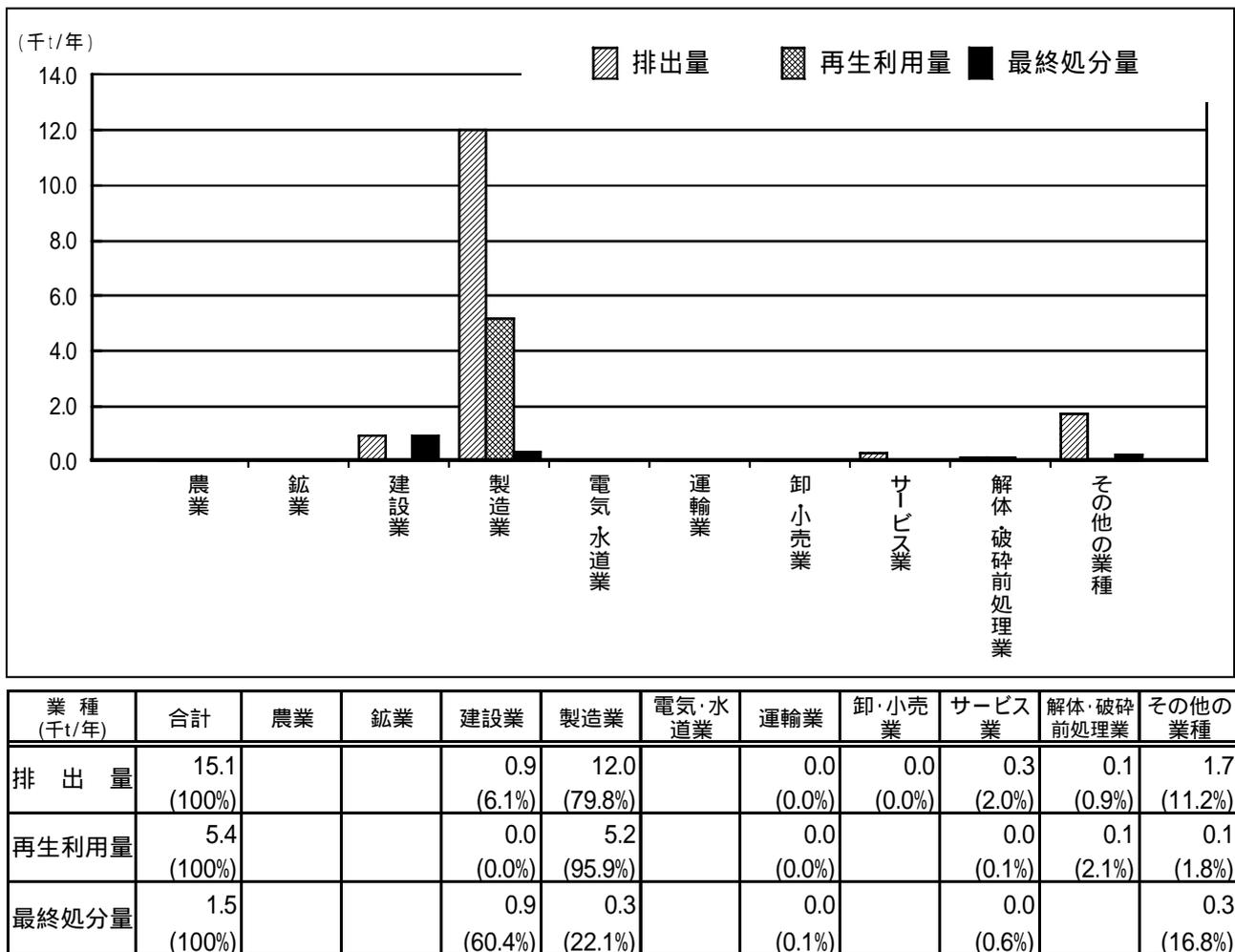
種類:変換 (千t/年)	合計	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業 廃棄物	特定有害産 業廃棄物	非特別管理 産業廃棄物
排 出 量	15.1 (100%)	5.7 (37.5%)	5.2 (34.7%)	0.5 (3.3%)	1.7 (11.2%)	2.0 (13.3%)	
再 生 利 用 量	5.4 (100%)	1.3 (23.7%)	0.9 (16.3%)				3.2 (60.0%)
最 終 処 分 量	1.5 (100%)					0.9 (60.4%)	0.6 (39.6%)

図参 1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

3. 業種別

業種別にみると、排出量では、製造業が 12.0 千ト(排出量の 79.8%)と最も多く、次いで、その他の業種が 1.7 千ト(同 11.2%)、建設業が 0.9 千ト(同 6.1%)等となっている。

最終処分量では、建設業が 0.9 千ト(最終処分量の 60.4%)と最も多く、次いで、製造業が 0.3 千ト(同 22.1%)、その他の業種が 0.3 千ト(同 16.8%)等となっている。(図参 1-3)



図参 1-3 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

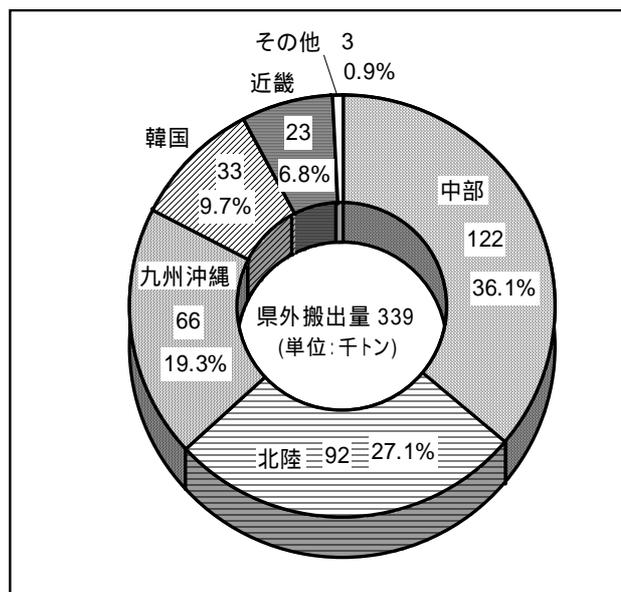
参考資料 2 広域移動状況

1. 県外への搬出状況

搬出量 1,789 千トンのうち、県外に搬出した量は 339 千トンとなっている。

搬出した地方ブロック別にみると、中部地方が 122 千トン（県外搬出量の 36.1%）と最も多く、次いで、北陸地方が 92 千トン（同 27.1%）となっており、以下、九州沖縄地方が 66 千トン（同 19.3%）、韓国が 33 千トン（同 9.7%）等となっている。

県外への搬出量は、石炭火力発電所から排出されるばいじんが多くを占めており、セメント原材料として再生利用されている。



図参 2-1 県外への搬出量

表参 2-1 県外への搬出量

(単位: 千 t / 年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄	韓国
合計	339	0	1	122	92	23	2	66	33
燃え殻	7	0	0	2	3	0	1	0	
汚泥	69	0		10	54	4	1	0	
廃油	5		0	1	3	1	0		
廃酸	1			0	0	1			
廃アルカリ	0			0	0				
廃プラスチック類	8		0	1	5	1	0	0	
紙くず	0			0	0				
木くず	3			1	2				
繊維くず	0			0					
動植物性残さ	3	0		1	2	1			
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず	10		0	0	4	6			
ガラス陶磁器くず	3		0	0	1	1			
鋳さい	12			7	4	0		0	
がれき類	2			0	2	0			
ばいじん	184			86	0	0		65	33
その他の産業廃棄物	32	0	0	12	13	8	0		

北海道東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 北陸：富山県、福井県
 近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

県外への搬出量を処理目的別にみると、中間処理が 333 千ト、直接最終処分が 6 千トとなっている。中間処理された廃棄物は、処理後に大部分が再生利用されている。

表参 2-2 県外への搬出量（中間処理）

(単位：千 t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄	韓国
合計	333	0	1	122	86	23	2	66	33
燃え殻	7	0	0	2	3	0	1	0	
汚泥	66	0		10	51	4	1	0	
廃油	5		0	1	3	1	0		
廃酸	1			0	0	1			
廃アルカリ	0			0	0				
廃プラスチック類	7		0	1	4	1	0	0	
紙くず	0			0	0				
木くず	3			1	2				
繊維くず	0			0					
動植物性残さ	3	0		1	2	1			
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず	10		0	0	4	6			
ガラス陶磁器くず	3		0	0	1	1			
鋳さい	10			7	2	0		0	
がれき類	2			0	2	0			
ばいじん	184			86	0	0		65	33
その他の産業廃棄物	32	0	0	12	12	8	0		

表参 2-3 県外への搬出量（直接最終処分）

(単位：千 t/年)

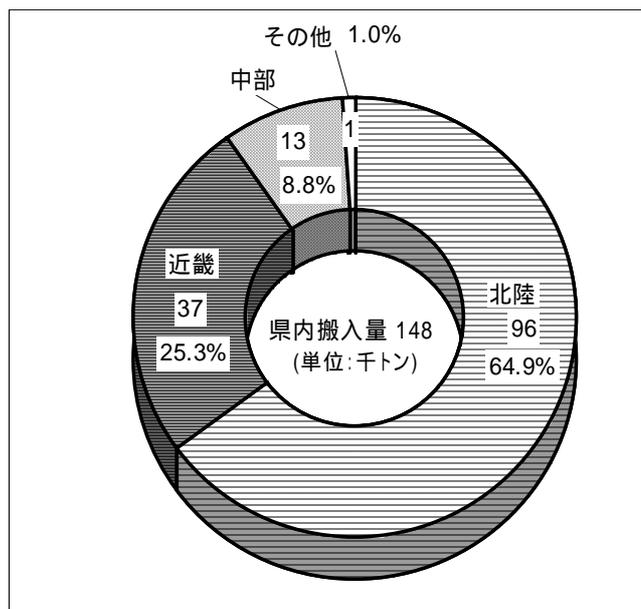
	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄	韓国
合計	6			0	6	0			
燃え殻									
汚泥	3				3				
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類	0			0	0	0			
紙くず									
木くず									
繊維くず									
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず									
ガラス陶磁器くず									
鋳さい	2				2				
がれき類	1			0	0	0			
ばいじん	0				0				
その他の産業廃棄物	1				1				

2. 県内への搬入状況

県内への搬入量については、産業廃棄物処理業者の処分実績報告書を用いて集計を行った。

県内への搬入量は 148 千トンであり、地方ブロック別にみると、北陸地方が 96 千トン(県内搬入量の 64.9%)と最も多く、次いで、近畿地方が 37 千トン(同 25.3%)となっており、以下、中部地方が 13 千トン(同 8.8%)等となっている。

県内への搬入量を処理目的別にみると、中間処理が 126 千トン、直接最終処分が 21 千トンとなっている。



図参 2-2 県内への搬入量

表参 2-4 県内への搬入量

(単位:千t/年)

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
総計	148	0	1	13	96	37	0	
産業廃棄物 計	129		1	11	86	31	0	
01 燃え殻	4			0	3	0		
02 汚泥	21			1	17	2	0	
03 廃油	32			5	12	15		
04 廃酸	15			0	15	0		
05 廃アルカリ	17			0	4	12		
06 廃プラスチック類	22		1	0	21	0		
07 紙くず	0			0	0			
08 木くず	1			1	0			
09 繊維くず	0			0	0			
10 動植物性残さ	1				1			
12 金属くず	3		1	0	3	0		
13 ガラス陶磁器くず	4		0	1	2	0		
14 鋳さい	1			0	0			
15 がれき類	8			1	7	0		
18 ばいじん	0			0	0			
20 混合物	0				0			
特別管理産業廃棄物 計	18	0		2	10	7	0	
50 引火性廃油	10			2	7	1	0	
51 腐食性廃酸	5	0		0	1	4	0	
52 腐食性廃アルカリ	2			0	1	1		
53 感染性産業廃棄物	0				0			
61 特定有害廃油	0			0	0			
62 特定有害汚泥	0				0	0		
63 特定有害廃酸	1			0	0	1		
64 特定有害廃アルカリ	1			0	0	1		

注1) 石川県知事及び金沢市長の許可に係る処分業者の実績を示す。

表参 2-5 県内への搬入量（中間処理）

（単位：千t/年）

	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
総計	126	0	1	10	78	37	0	
産業廃棄物 計	108		1	8	68	30	0	
01 燃え殻	0			0	0	0		
02 汚泥	17			1	14	2	0	
03 廃油	32			5	12	15		
04 廃酸	15			0	15	0		
05 廃アルカリ	17			0	4	12		
06 廃プラスチック類	12		1	0	11	0		
07 紙くず	0			0	0			
08 木くず	1			0	0			
09 繊維くず	0			0	0			
10 動植物性残さ	1				1			
12 金属くず	3		1	0	2	0		
13 ガラス陶磁器くず	2		0	0	2	0		
14 鉱さい	0			0	0			
15 がれき類	6			0	6			
18 ばいじん	0			0	0			
20 混合物	0				0			
特別管理産業廃棄物 計	18	0		2	10	7	0	
50 引火性廃油	10			2	7	1	0	
51 腐食性廃酸	5	0		0	1	4	0	
52 腐食性廃アルカリ	2			0	1	1		
53 感染性産業廃棄物	0				0			
61 特定有害廃油	0			0	0			
62 特定有害汚泥	0				0	0		
63 特定有害廃酸	1			0	0	1		
64 特定有害廃アルカリ	1			0	0	1		

注1) 石川県知事及び金沢市長の許可に係る処分業者の実績を示す。

表参 2-6 県内への搬入量（直接最終処分）

（単位：千t/年）

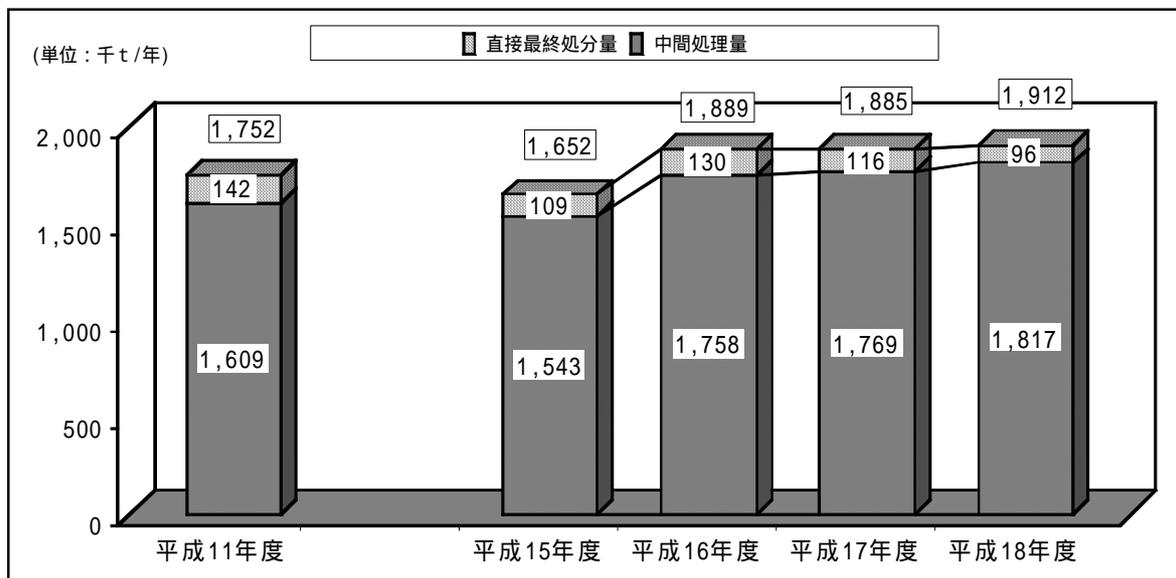
	合計	北海道 東北	関東	中部	北陸	近畿	中国四国	九州沖縄
総計	21		0	3	18	0		
産業廃棄物 計	21		0	3	18	0		
01 燃え殻	4			0	3			
02 汚泥	3			0	3	0		
03 廃油								
04 廃酸								
05 廃アルカリ								
06 廃プラスチック類	10			0	10	0		
07 紙くず	0			0				
08 木くず	0			0	0			
09 繊維くず	0			0				
10 動植物性残さ	0				0			
12 金属くず	0		0	0	0	0		
13 ガラス陶磁器くず	1		0	1	0	0		
14 鉱さい	0				0			
15 がれき類	2			1	1	0		
18 ばいじん								
20 混合物								
特別管理産業廃棄物 計								
50 引火性廃油								
51 腐食性廃酸								
52 腐食性廃アルカリ								
53 感染性産業廃棄物								
61 特定有害廃油								
62 特定有害汚泥								
63 特定有害廃酸								
64 特定有害廃アルカリ								

注1) 石川県知事及び金沢市長の許可に係る処分業者の実績を示す。

参考資料3 産業廃棄物処分業者の実績

1. 処分量の推移

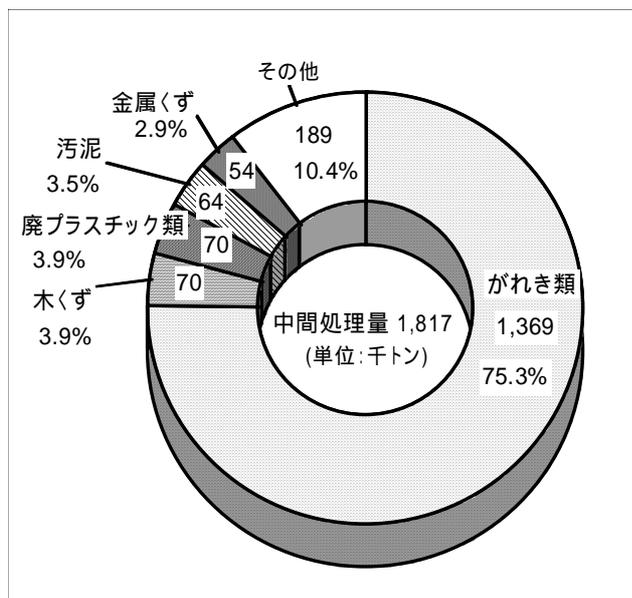
平成18年度の産業廃棄物処理業者の処分量は1,912千トである。このうち、中間処理量が1,817千ト、直接最終処分量が96千トとなっている。平成17年度と比較すると中間処理量が48千ト増加し、直接最終処分量が20千ト減少している。



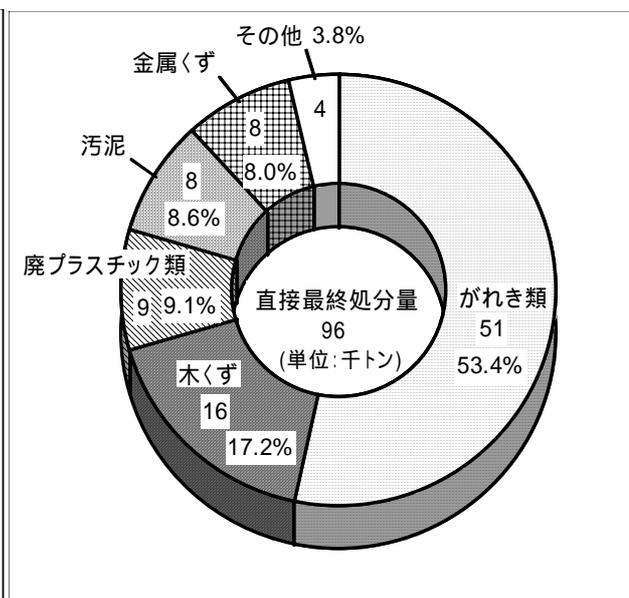
図参 3-1 処分量の推移

2. 種類別の処分量

処分量を種類別にみると、中間処理量では、がれき類が1,369千ト(75.3%)で最も多く、次いで、木くずが70千ト(3.9%)、廃プラスチック類が70千ト(3.9%)等となっている。直接最終処分量では、がれき類が51千ト(53.4%)で最も多く、次いで、木くずが16千ト(17.2%)、廃プラスチック類が9千ト(9.1%)等となっている。



図参 3-2 種類別の中間処理量

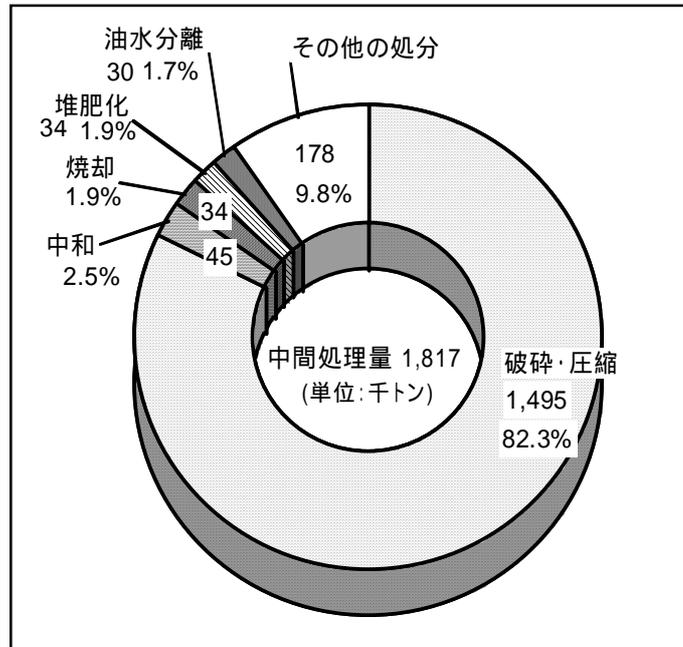


図参 3-3 種類別の直接最終処分量

3. 処理方法別の中間処理量

中間処理量を処理方法別にみると、破碎・圧縮が1,495千ト(82.3%)で最も多く、次いで、中和が45千ト(2.5%)、焼却が34千ト(1.9%)、堆肥化が34千ト(1.9%)等となっている。

種類ごとの処理方法については、統計表の「表7-2 種類別、処理方法別の中間処理量(石川県全体)」を参照。



図参 3-4 処理方法別の中間処理量